

東京国立博物館蔵『將軍記』翻刻(その二)

——豊臣秀吉伝 中之二、中之二——

長谷川 泰 志

前 言

底本は、寛文四年版『將軍記』諸本中、浅井了意の署名「瓢水子松雲処士述」を有する完本である。同じく寛文四年の刊記を有しながら無署名である他の後修本との間には、異同も認められる。本稿では、本誌前号(第二十卷第一号)に掲載した「東京国立博物館蔵『將軍記』解題と翻刻(その一)——豊臣秀吉伝上之一、上之二——」に引き続いて、「豊臣秀吉伝」中之一、中之二の翻刻をおこなう。「豊臣秀吉伝」は、『將軍記』全十六卷十七冊中、三卷七冊(上之一、二、中之一、二、下之一、二、三)をしめるのであるが、今回はその第三冊目と四冊目に相当する。

尚、書誌、解題、及び翻刻に際しての凡例は、既に前稿に記したので御参照願いたい。但し、凡例に関して、以下若干の補足をおこなう。

- 一 「大権現」(家康)の表記に際して、底本ではほとんどの場合、その前一字を空けるが、翻刻もそれに従った。
- 一 底本中之二の後表紙見返しに「越後太守從三位中納言藤原景勝」の墨書き武者絵が描かれるが、これは割愛した。
- 一 底本は概ね鮮明な版面であるが、まま判読しづらい箇所もある。その際、架蔵本『豊臣秀吉記』(寛文四年了意無署名版、三卷七冊)を以って判読の便とした。

翻 刻

本朝將軍記中之一

豊臣秀吉伝

天正十四年の春、秀吉公、羽柴下総守勝雅をつかはして、東照大権現はやく京都に上洛ありて秀吉公に御礼あるべしと、すめしめらる。羽柴勝雅まかりむかふ。大権現、折ふし参川の吉良といふ所に御鷹狩し給ふにまいり逢たり。大権現、使のこと葉を聞てのたまはく、我何ぞ京にのほりて秀吉の庭に手を束ね、腰をうらんやと。

勝雅、暫らく旅宿にかへりてそのありさまをうかゞひ見るに、大権現は只鷹をすへ、狗をはしらかして遊獵するのみにして、秀吉の「（一オ）仰せは耳にも聞いれざるがごとくにおはしませり。次の日、下総守、大権現に目見えいたせしに、仰せられけるは、汝いまた帰りのぼらざるや。何ぞ周諱を申す。かゝること葉は聞も懶し。はやく帰りのほれと。下総守申ていはく、貴公、もししたがひ給はずは、秀吉大にいかり給はん事うたがひなし。しからば軍を此国におこされなば危き事なるべし。今それがし当国に來りてみるに、城郭をろそかに要害まはらなり。それに只鷹狩のみ好み給ふ事は何そや。貴公よく心得給へと。大権現のたまはく、下総守よく聞べ

し。秀吉の軍兵おほしといふとも十万騎には過べからず。わが兵」（一ウ）は式三万ばかり也。さりながら秀吉の軍兵は当国不案内の者ども也。いかに多勢なりとも、難所に引うけ打とらん事、風の草をなひかすがごとく、大石の卵を壓に似たるへし。我更にうれへおそれず。汝來りて無用の言を我にかたる。汝は佞姦の人なり。重ねて來らば一命あやうからんと給ふ。下総守、又むなしく歸りて大坂の城にまいり此よし申すに、秀吉少もいかり給ふ色なくしての給はく、大権現のいふ所まことに理にあたり。我いかにも知慮をめぐらして京都にめしのぼさんものをとて、その夜すでに更てのち、秀吉俄に下総守をよび」（二オ）給ふ。勝雅あはてさきはきて出たり。信雄卿も城にまいらせらる。秀吉公、昌披げして手に脇指と細帯を提て出給ふ。小姓一人手燭ともしてしたがふ。下総守にかたり給はく、我すてに、大権現を京都にめしのぼせたるぞやと。下総守おどろきてものいはず。秀吉公のいはく、我が妹を彼が妻になさん。それに家人等うたがはぶ、我が母の大政所を人質につかはさん。然らばいかでか上洛せざらんやとて、又下総守をつかはして上洛あるべきよし申さしめらる。下総守まづ吉田にいたりて酒井左衛門尉忠次に逢て相談し、忠次と打つて共に行て申す。

大権現ますくいかりて、佞人又來れるや。我何ぞこれに」（二ウ）対面すべきと。家臣みな強てま見えしむ。下総守、すなはち秀吉の仰せを述たり。大権現のたまはく、然らば上洛すべし。秀吉いつ

はりて不義をなさは、秀吉の罪なるべしと也。下総守大によるこびて京に帰る。秀吉もはなはだよろこび給ふ。

大権現、則榊原式部太輔康政を使者として上京せしめらる。康政京に來り、富田左近が家に入る所に、秀吉まつ來りての給はく、我榊原康政に對面せん事を望みし心切なり。此故に汝が登城するを待かねて爰に來れる也。先年小牧山の對軍の時、汝康政が狀に、秀吉更に主恩を知らず、信雄卿と軍を結ぶ。其惡逆無道成事如此。」(3オ)

〔挿絵第一回(3ウ)〕

誰かこれを疾ざらん。しかるを諸軍おほく秀吉にくみせり。尤理と



挿絵第一回

義とにそむけり。我更にうけずと書たり。そのころ此状をみるに、怒胸にみちてをき所なく、軍中に仰せて、榊原康政を打ころさんものに思賞は望にまかすべしと。そのうち康政汝が首を見て、我が心を快せんものをといきとを思ひけるに、今、大権現と和睦し交したしくなりて、汝に對面するに日ころの鬱憤一時に散じたり。汝君に忠あるに深し。我尤これを感ず。我汝ををろそかに思はんや。いまよりは諸事いひ合すべしと也。康政、頭をかたふけ拜辭して未明に登城せしに、さま／＼もてなし給ふ。かく」(4オ)て康政下国す。其後、秀吉その妹を大権現につかはす。女房達百六十人を相そへ、浅野彈正等供奉せらる。道中の男女、その奇麗美なるを見物して目をおとろかす。

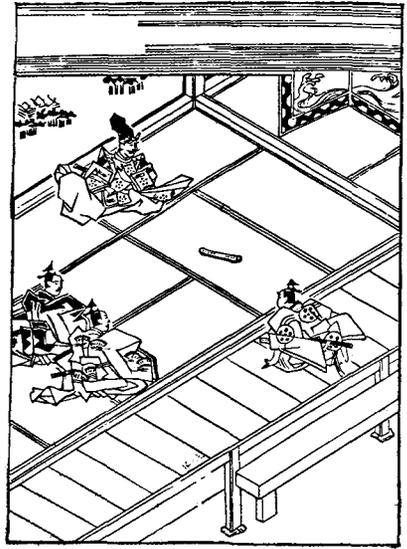
五月十四日、浜松にいたり、御輿を榊原式部太輔が家によせ、それより城に入奉り、婚姻の礼をおこなはる。秀吉いひをくらるゝおもむきは、我が妹あり。浜松の城につかはして箕帯の妾とし給へと也。其後秀吉思はく、今は大権現上洛あるべしと。されどもつゝみに上洛なし。世に沙汰するやう、大権現ついに秀吉と不通して上洛なくは、秀吉さだめて秀康を害せらるべしと」(4ウ)此事東国に風聞す。大権現おもひ給はく、我秀康をもつて人質とせず。秀吉の養子とせり。もしその子をころさば秀吉の不慈不義ならん。古しへよりたがひに婚姻をなす事あれども、敵国となりし者おほし。我何ぞたやすく上洛せんや。秀吉聞つたへて、すなはち重ねて母堂大政

所を岡崎につかはして人質として、その心を打解しめらる。美濃守秀長、大にいかりてはいはく、御母をもつて敵につかはす。これ武家の大なる恥也。彼すてに命にそむきてしたがはずは、一戦をとけて雌雄を決せんと。秀吉のたまはく、秀長が心はなはだ隘し。二たびいふことなかれと。秋九月、つゝに「(5オ)その母を送る。或人うたがひてはいはく、それにはあらずと。時に秀吉の妹、浜松より岡崎に來りてうかがひ見てはいはく、実にこれ我が母なりと。これによりて疑をはれたり。かの妹とは東福寺の内南明院と申せしこれ也。是月、豊後の国主大友義統、使を秀吉公につかはしてはいはく、島津修理大夫義久、すでに薩摩大隅日向三ヶ国を領して、屢軍兵を豊後にをし出して国ををかす。義統相たゝかふといへども、これに克事あたはず。此度加勢を給はらば、ながく臣下とならんとなり。秀吉公、すなはち仙石権兵衛、長曾我部元親を豊後におもむかしめらる。まづ使者をもつて島津義久にい「(5ウ)せらる。島津義久、そのれが国にありて、ほしゐまゝに官位をすゝみ、万事雅意に任する条、不義のはなはだしき事、いふはかりなし。まさに昨の非を悔てはやく京都にのぼるべしと也。島津義久、大に罵笑てはいはく、彼藤吉猿面郎が我を京にのぼらせんとす。まことにをこがましやとて、仙石権兵衛が書状をひらき見もせずして投すてたり。仙石聞て大にいかり、すなはち六千余騎の軍兵を率して、義久が家臣に伊集院の某が領地に陣をとる。大友義統が軍兵も同じく相したがふ。義久、

すなはち島津中務少輔家久をつかはし、貳万余人をもつてふせぎたゝかは「(6オ)しむ。長曾我部信親、一陣にすゝみ、家久が陣にかけ入て打死す。郎從廿余人、ことゝく死す。島津が兵、すてに信親が首をとり、鋭につらぬきてさしあげ、大によはりて打てかゝる。仙石、大友が軍兵、大に乱れたり。長曾我部元親は、信親が打れたるをもしらず、島津に乱されて引退きしが、元親が郎從、主を落さんとて、追かさなる敵を打はらひゝしける間に、竹内新介、桑名太郎左衛門、大友が郎從十河新太郎、矢野、田宮以下みな打死す。仙石も只一騎虎口をのがれて豊後に入りけり。島津が武威、大に九州にふるひしかば、いよゝ秀吉をおそれず。

〔挿絵第二図（7オ）〕

東照大権現、すでに秀吉の所望によりて、井伊兵部少輔、本田中務大輔、榊原式部大輔が親族、をのゝ一人づゝ京にのぼせて人質とせらる。大権現は、井伊兵部直政、本多作左衛門重次をもつて、秀吉の人質大政所を岡崎にして守らしむ。大権現上洛ありてより、大政所の屋形めぐりに柴をつみをく。これもし、大権現京都にして大事に及び給は、大政所を焼ころさんかため也。大権現上洛首途あり。本多中務大輔忠勝、榊原式部大輔康政、阿倍伊与守、永井右近大夫直勝等、供奉して大坂に着て、まづ美濃守秀長の家に入給ふ。秀吉公たちまち來りて、大権現に「対面し」(7ウ)手とりて遠路の上洛を喜び申給ふ。秀長をもつてさまゝもてなしの



挿絵第二図

事、善つくし美つくし給ふ。この時に雨戸を開者あり。関東の家作りには雨戸なしの故に、大権現御ともの面々、大にその声におどろき色をうしなふ。富田左近将監これを推察して、その事をかたり申すにこそ、色をなをしにけれ。次の日、大権現大坂の城にのほり給ふ。尾張内符信雄卿も登城あり。秀吉公、庭まで迎へに出給ふ。大権現と信雄卿と跡先にゆく辞退ありけるを、秀吉公、大権現の手をとりて先にくかしめ物語して入給ふ。大権現と天守にのぼらる。珍物の道具、山のことくかさられたり。利休に仰「(8オ)せて茶を点せしむ。かくて大権現御いとまを告らる。秀吉、すなはち不動国行の太刀、白雲と云茶壺をまいらせらる。大権現

洛中御見物あり。聚洛に屋敷をまいらせらる。秀長、すでに秀吉の命に依て、台所并に門をつくりてまいらせらる。藤堂与右衛門高虎奉行たり。浅野弾正長政、京都の馳走人たり。十月四日、大権現を権中納言に任せらる。かくて、浜松に帰り給ひ、大政所をも京に返しほせらる。大権現、井伊兵部少輔直政を御礼のため上洛せしめらる。秀吉公、もてなして、石川伯耆守を相伴人とせらる。兵部少輔、その不義なる事を嫉て、一日のうちものもいはず。その後「(8ウ)秀吉公、御茶を給はりしに、伯耆守、又相伴たり。直政、又一言をもかはさず。心に思はく、伯耆守はこれ人の面にて、獸の心なる者也。譜代の主君をそむきて、秀吉公にしたかふ不義といひ、臆病といひ、武士の大に悪む所也と。此有様を見聞人、みな伯耆守が恥かしさ、直政が道義ある事を褒貶す。

是月、黒田官兵衛孝高、小早川左衛門尉隆景、八千余騎にて豊前にいたる。一揆の輩、宇呂津の寨を守り、道を切ふさぐ。黒田、小早川、急にせめやぶりて凶賊数百人をころす。秀吉公、感状を給はる。小早川、又軍をすゝめて障子嵩の城を落し、香春の城をとりまきしに、「(9オ)城主高橋、降人に出たり。すなはち河原が嵩に陣とりて、秀吉公の西国立を待けり。

十一月、仙石権兵衛打まけて、島津義久、家久が、武威をふるふよしを秀吉聞て大にいかり給ふ。

十二月、秀吉公、太政大臣に任ず。みつから姓をあらためて豊臣と

せらる。

秀吉公、卅七ヶ国に回文して軍兵廿余万騎をまねき、小西隆佐、建部寿徳、吉田清右衛門、宮城長次郎に仰せて、兵糧、秣等の事を弁す。

大権現、浜松より駿符にわたましあり。月迫なるをもつての故に、御家人等、家をうつすものすくなし。大久保（一ウ）治部太輔忠隣等、やうやくしたがひうつす。其外の人／＼は年をこえてうつり住す。

是年、秀吉公思し立て、東山に大仏殿を建立せんとす。徳善院玄以、浅野長政、増田長盛、石田三成、長東大藏に命けるやう、昔日、南都の大仏殿は二十年にして成就せりといふ。此度は五年にしてその功を終るべき才覚あるべきやう也。各玄以齋が家に會議して奈良の大仏師宗真法印、弟宗印法眼、大仏殿棟梁の木工を呼よせて、委尋究。秀吉公へ申上たり。秀吉のたまはく、材木を先とするや、仏像を先とするやと也。五奉行、相はかりて材木をとるべき国々をします。土佐、九州、信濃の木曾、（10オ）紀州の熊野よろしからんとて、奉行廿人、番匠廿人をえらひて、国々につかはす。秀吉公のたまはく、五奉行に問なば事毎もとをりがたく、日をかさねん。只玄以一人に問てさだむべしと也。かくて四国九州の人は土佐の山中に入て木をいだし、舟にのせて淀、鳥羽に着。伊勢、尾張、美濃の人は木曾の山中より材木を伐出して、勢州の桑名に送りて大坂に着

たり。畿内中国のともからは大仏殿の地形、石垣、築山等の事をつとむ。東山仏光寺に地形をさだむ。役にあづかるもの、廿一ヶ国を三に分て、一は地形、一は石垣、一は築山をつかさどる。仏像の事は銅をもつて鑄立るは成就する事おそし。只木像（10ウ）にしてしかるべし。漆膠をもつて塗たて、五彩をもつて飾に如事あるべからずと也。異国の仏師、豊後国にありしをめて問るゝに、こたへていはく、異朝にて大像の仏を造るには、木をもつてつくり、漆膠をぬり立れば、百年はこたへて朽崩れす申す。秀吉公に申上たりければ、則、宗真、宗印に仰せて仏像をば作らせらる。片桐東市正直、盛、槽屋内膳正、古田兵部少輔、寺西筑後守、早川主馬首、間島彦太郎をさしそへらる。堂の高さ廿丈、仏の高さ十六丈、これ古しへよりさだまれる法なれば、今もつてこれに違ふべからずと也。漆膠は泉の塊、今井宗久を奉行とす。池田備中守、川尻肥前守、上田主水正をさし副らる。（11オ）異国の仏師申けるは、仏像出来せざる以前に、牡蠣殻一万俵をあつむべしとて、すなはち伊勢、尾張に人をつかはしてあつめらる。されども、事遅に及ぶあひだ、高野山の木食上人興山をよびて、そのいとなみを指はからはしむ。興山はかやうの事に物なれし上人なり。仏光寺の辺に草庵をかまへてとりいそぎしかば、程なく仏像は作り立たり。築山を仏像の東にかまへ、轆轤をもつて虹梁をくりあけしれば、をよそ千人にてもうごかしがたき虹梁を、百人ばかりにて引廻す。古しへに替りてその工大に手

早くとりあつかふ。四方の石垣、初は小石にて築けれども、人もし盗とらんかとして、大石をもつて」(11ウ)築なをさる。毎日五千人にて引となむ。興山上人奉行をつとむ。棟木は富士山にありと申す。秀吉公すなはち、大権現に使をつかはし、その木を伐せて大坂にまはしむ。その一本の費、五万人の用、黄金千両にあたりとかや。すでに日を経て大仏殿成就す。又、大なる鐘を鑄てかけらる。これかれ供養の式に至る迄、国家の費、万民の勞、誠におびたゞしき経営なりけり。

同十五年正月二日、誦初あり。諸大名御礼の義あり。

二月、島津義久対治のため、諸国の軍士を西国におもむかしめらる。或は難波の浦に纜をとき、或は須磨、明石に鞭をあげて、前陣すてに門司、赤間関につけば、後陣はいまだ兵庫毘陽野にさゝへたり。」

(12オ)

〔挿絵第三回(12ウ)〕

かくて諸軍筑紫につく。同三月に、秀吉公、京を打立給ふ。その出立花やか也。安芸の敵島にいたり給ふ。社人、内侍まゝいり謁す。蟹人は貝を捨て奉る。内侍は清盛の古しへを明神に奉納あり。それより関戸につきて軍評定あり。美濃守秀長を大將軍として、薩摩にをし入しむ。蜂須賀阿波守家政、長曾我部土佐守元親、尾藤左衛門尉等、をよそ四国中国の勢、八万よ騎也。毛利右馬頭輝元四万よ騎、備前宰相浮田秀家一万よ騎にて、秀吉公の命をうけて、都喜枝城を



挿絵第三回

かまゆ。黒田官兵衛、亀井武藏守を相添らる。秀吉公は軍兵をすゝめて豊後にいたり、秀長は高城に豊後日向とかけ急にせめらる。島津兵庫頭(13オ)義弘加勢す。宮部善祥坊が陣にいたりて大にたゝかふ。宮部が家臣南条某が働に、義弘敗北して軍兵おほく打れたり。

島津中務少輔家久、二万余騎にて豊後の府内の城にこもる。秀吉公をしよせ給ふ。家久ふせぎ屈して、雨風はけしき夜城をおちたり。

秀吉公、すなはち大友宗麟義統父子を居て守らしめらる。

秀吉公、四月に岩石城をせめしむ。豊前筑前丹波少将秀勝を大將軍とし、蒲生飛騨守氏郷は大手にむかへ、前田肥前守利長はからめ手に

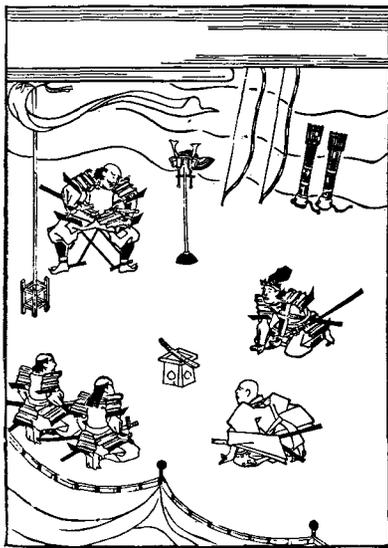
むかへ、谷大膳、小野木縫助を軍奉行として急にせめて、城に火を
かけのみ落す。秀吉公、大によ（13ウ）ろこびて、氏郷、利長に
感状を給はる。氏郷が家臣、坂小板（後に蒲生源左城の一番のりしけり。
秀吉公これに金銭を給はる。東照大権現の使者、本多豊後守広孝
来り合せ、おなしくすゝみて城をせめつゝ、大に戦功を上げましけ
れば、秀吉公感じ給ひて、羊皮の羽織、金鐔脇指を給ふ。

小熊の城には秋月種長こもり居たりける所に、岩石の城おちたりと
聞て城を開退、山中に隠れ誓紙をさゝげて佯言申ければ、秀吉公ゆ
るし給ふ。種長大によるこび、奈良柴の茶入を奉り、小熊の城に帰
され秀吉公の先陣をつとむ。

彦山といふは、豊前、豊後、筑前三ヶ国に根をさして（14オ）蟠
こり、最高き名山也。山けはしくして、中に僧徒これおほく住せり。
開闢よりこのかた、守護の者なく、王命にもしたがはず。武威をも
おそれず、唯をのれが心にまかせ、ほしるまゝに国民をなやまし、
をよそ西国におこる盗賊の張本、おほくは彦山の法師原也。近隣の
諸民、これをうれへて秀吉公にうつたへ申す。秀吉公、さらは退治
すべきよしうけがひ給ふ。彦山の僧徒聞つたへ、満山会合して評
定まちくも也。中にも老僧のいはく、此ころ西国に名を得し武勇智
謀の人くだに克ことあたはず。みな降参するほどの秀吉ぞかし。
彦山の法師原、いかでかこれに対して克べき。只降を（14ウ）乞
て彦山を安全にせよやとて、僧一人をつかはし、浅野彈正長政に付

て秀吉公の陣にまいり、赦免せられんことをもとむ。秀吉公の命に
よりて、彦山の僧徒、連署の起請文を捧たり。則、御ゆるされをか
うふりて帰る。富田左近将監、奥山佐渡守をつかはされ、彦山寺中
の仕置を定められけり。秀吉公の武威高くあかり、遠くふるひて、
西国の諸城せめずしてみな開退。すなはち軍兵を入替て守らしめら
る。秀吉公思ひ給はく、遠国絶域の者ども一人も残らず誅せば、無
慈悲のいたり也とて、仰出さるゝおもむきは、此度諸方の城兵逃落
たらんものをころす事なかれ。城主降人にならんものはゆるしなだ
めんと也。（15ウ）

〔挿絵第四図（15ウ）〕



挿絵第四図

此よし聞つたふるもの、誠に仁政のいたり也とて、みなまいり来て対面をとぐる輩、沓岐、対馬、平戸、五島、筑紫、龍造寺政家、麻生重貞、高橋、草野、安心院、佐田、宗像、中八、原田、立花、杉野、城井等、みなしたがふ事、風になびく草のごとし。

五月に、秀吉公すゝみて、薩摩国千代川の辺、太平寺に陣をとり、兵糧、秣等を諸軍士にわかちあたへ、九鬼大隅守嘉隆、脇坂中務少輔安治、加藤左馬助嘉明を奉行として、千代川に橋を渡さる。秀吉公の先陣十萬よ騎、すでに鹿児島にいたる。鹿児島は島津修理大夫義久が居城なり。義久が家臣、評定していはく、秀吉公(16オ)の武威、そのたけき事焰のごとく、その鋭なる事洪水の堤を破るに似たり。今これにむかつてふせがんとする事、たとへば卵をもつて盤石にむかふにひとしからん。忠久数代の血脈、たちまちに絶なん事うたがひなし。只おなしくは、時代にしたがひて島津の家を末ながくたもち給へかしといふ。此義に如事あるべからずとて、伊集院右衛門大夫入道幸侃はせ出て、大和納言秀長の陣にいたりていはく、義久不義のおこなひ、誠に述がたし。しかれども憐をたれてたすけられれば、義久ながく臣下とならん。もしなだめゆるされずは、力なく城を焼て自害すべしと也。秀長卿、すなはち木下半介をもつて金吾中納言秀秋卿に申さしむ。(16ウ)伊集院幸侃おなしく行て申ていはく、義久御赦免をかうふらば、髪をそり衣を着してまゐり申すべし。若しからは、忠節を秀吉公につくさん事、更に違背

あるべからずと也。秀吉公聞てのたまはく、島津義久数年このかた、王道をなみがしるにし、あなどりて、奸謀ほしあまゝ也。此故に、今我來りて退治する也。島津一家は枝葉を翳枯さんと思へども、島津氏は忠久忠勤の勲功によりて頼朝卿より封ぜられて、四百余年にいたれり。今これを打ほるほさん事、我が本意とするにはあらず。只その悪行を懲さんと也。先非を悔てしたがはぶ、本領相違あるべからずと也。幸侃大に悦て帰る。義久及び家人等、は(17オ)なはた大によろこぶ。義久、髪そり僧衣を着し、童一人をぐして太平寺にいたり、秀吉公に対面す。秀吉公、惡意を加らる。島津兵庫頭義弘、同右衛門大夫俊久、同中務少輔家久、及び家老伊集院幸侃、平田美濃守、本田下野守、野村兵部少輔、みな御礼申けり。

秀吉公、それより龍造寺政家、前田肥前守利長等を大隅につかはし、羽柴秀勝、徳川秀康、長岡越中守忠興等を日向にむかはしむ。兩國所々の諸城みな秀吉公の威風になびき、皆を開渡し、旗をふせて降参す。阿蘇の山中は、地形けはしく樹木茂く、盜賊等おほくは此山にこもりて人をなやまし犯す。秀吉公、これを(17ウ)攻たいらげんとし給ふに、盜賊等聞つたへてみな來りて降をこひ、自今以後更に盜賊不義の悪行をいたすべからずと申す。故に、すなはちなだめゆるされ、これより西国平らかにおさまらぬ。

六月、秀吉公、肥後国熊本にいたりて二日逗留あり。肥後国を佐々隆奥守成政に給はりて、熊本に居しむ。筑後国を毛利輝元が一

族吉川元春に給はる。肥前国は龍造寺政治家、年久しく領知す。もとより心さしを秀吉公に通せし故に、今もつて相違なし。政治家年いまだ少。此故に鍋島加賀守直茂、すなはち国政をとりおこなへり。」(18オ)

〔挿絵第五図（18ウ）〕

秀吉公、筑前安楽寺にいたり給ふ。島津義久新に茶屋をかまへてもてなし奉る。秀吉公大に悦び給ふ。又、博多の宮崎にいたり、八幡宮を拝し、その辺に一の殿を作らせらる。諸大名みな然なり。宮崎の風景、まことに人の心を蕩し目をうらばふ。秀吉公、大に興じ給ひて人々に哥をよましめらる。千宗易、泉の境より来りて、宮崎の



挿絵第五図

松原にして茶を煎じて、秀吉公の興をもよほす。秀吉公、爰に廿日計おはしけり。宮崎は、もとこれ十万人の家ありてめでたき地なりけるを、龍造寺隆信と大友宗麟と、年々合戦に及ひしかば、人家みな焼うしなはれて、唯礎の跡のみ残（19オ）れり。秀吉公憐み給ひ、里の翁をよびあつめ、堅礎の町小路古しへのごとくわかち立させ、人の家居をさだめあたへらる。里人大によろこびて、その徳風をあふぎ奉る。毛利輝元か一族小早川左衛門佐隆景は、豊後大隅の国政をとりおこなひて、博多にまいりむかふ。秀吉公、これを感心して筑前国を給はりて、立花の城におらしむ。同七月、秀吉宮崎を出て、宗像、小倉にいたり、豊前八郡のうち六郡を黒田勘解由孝高に給はり、二郡をば毛利尅岐守に給はりて、小倉の城に居しむ。秀吉公、赤間関にいたる。大和大納言、大友宗麟、毛利輝元来りあつまる。秀吉公、胃を出して輝元に給ふ。」(19ウ) その夜、関の戸の御泊りに、輝元、酒、肴持参あり。一献をすゝめ千鳥の太刀をまいらせらる。秀吉公、御腰にさし給ひ、忠光の刀を輝元に給ふ。大友宗麟は瓢箪の壺をさゝげらる。

秀吉公、大和大納言秀長卿に問給はく、高城の軍に、島津義弘が手より、宮部善祥坊が陣を破る事かなはずして述たり。此時、わが軍兵をすゝめて急に打ならば、義弘、頭をさづけん事うたがひなし。何ぞつたなくおこたりけると。秀長等こたへていはく、我らみなとりかゝらんと申せし所に、尾藤左衛門佐かたくとどめたりける故也

と申す。秀吉公、大にいかりて、尾藤が愚弱なる(20才)所なりとて、尾藤をうとみて讃岐の領知を削られき。

秀吉公、赤間が関を出て風波を過て陸よりして、同月十四日、大坂に帰り給ふ。勅使来りて賀し申さる。秀吉公、聚楽にうつり住て秀次を京に居しむ。肥後の国人、おほく佐々陸奥守成政をそむく。成政これを打平けたり。秀吉公、使をたて、いはく、公義のゆるされをうけず、私に軍をおこす事然るべからずと也。

同十六年正月、佐々陸奥守成政、肥後国を立て尼崎に來り、秀吉公の気色をうかぶ。秀吉公、使をつかはしていはく、成政、国家の仕置はなはだ苛して、人民をなやます故に、(20ウ)人民にくみうらみてそむく。此故に軍おこる。これ成政が大罪也。それ切腹すべしとあり。成政、すなはちみづから首をかきおとして死す。人みなおしみけり。秀吉公、黒田官兵衛に仰せて、肥後の国人等、公義の命をもうけず私に成政をころさんとせし罪科かろからずとて、筑後、肥前の諸大名に仰せて後、一揆の輩を誅せしめ、そのち肥後国を加藤主計頭清正に給はる。

秀吉公、奏聞をとげて聚楽の行幸を望まる。勅してゆるし給ふ。徳善院法印玄に仰せて、その事共を弁せしめ、永享九年室町殿行幸の例を用ひらる。遠国近国の上下みな京都にあつまる。その(21才)繁昌にきやかなる事いふはかりなし。

四月十四日早天に、秀吉公、禁中にまいりて行幸をもよほさる。帝

後陽成院ごうやうせいゐん南殿に出御ありてまみえ給ひ、すてに内野聚楽の第に行幸ま

します。鳳輦は四足の門より出て北に正親町を過て、西に聚楽にい

たる。十五町の間、警固辻堅けいこつじ六千余人に及ぶ。その行列は国母、准

后、女御の輿を先にすゝめ、典侍、御局、勾当等をよそ輿車五十余

あり。その次に、塗輿、六宮御方、古左丸、中務、卿邦、康親王、伏見殿

准三宮九条兼孝公、准三宮一条内基公、従一位藤原昭実、三条兼光、右

府晴季、徳大寺前内府公維、飛鳥井前大納言雅春、四辻大納言公遠

勸修寺(21ウ)大納言晴豊、大炊御門前大納言経頼、中山大納言

親綱、白川三位雅朝、王等也。その次に左右先驅數十人、次に近衛

次将左右六人、次に貫首二人、次に左近衛大将鷹司大納言信房、右近

衛大将西遠寺大納言実益、次に伶人四十五人、安楽城といふ樂を奏

す。次に鳳輦、次に近衛左大臣信輔、織田内大臣信雄、烏丸大納言

光宣、日野新大納言輝資、久我大納言教道、東照権現、大和大納

言秀長、近江中納言秀次、備前宰相秀家、其次に関白太政大臣従一

位豊臣秀吉の輿、次に先驅の騎馬七十余人を二行につらぬ。左は増

田右衛門尉長盛等也。右は石田治部少輔三成等也。次に雑色卅人、

次に隨身六人、次に布衣三人、次に加賀少将前田利家、穴津侍従、

織田信兼、金(22才)吾侍従羽柴秀秋、三川少将徳川秀康、以下

諸国の大名数をつくして供奉せらる。をのくみな馬上にて、装束は五色の地に四季の花鳥を唐織、うきをり、蜀江の錦、呉郡の綾、

すべて美をつくし花をかざり。遠近の男女貴賤、棧敷をかまへ、

仮屋を打てあつまり見る事、市のごとし。鳳輦既に聚楽にいたる。右大臣晴季、車の簾をまきあぐる。帝御車をおり給へば、万里小路頭弁光房、裾をとる。秀吉公、拜謁して着座の儀式を調のへ酒七献。その第三献の時、天盃をくだし給はる。第七献の時、秀吉公、御剣をたてまつらる。山海の珍物、肴、菓、数をしらす。庭の面、夏木立しげりあひつゝ、遅桜散残りて若葉にまじはり、池水小細波よせて岸をあらひ、魚のたはし（22ウ）ふれてをのが心にまかする有様、天顔大に御心よげにおはします。夜に入て御遊の管絃、五常楽、郢曲、太平楽也。夜更て秀吉退去あり。次の日十五日、公卿臣下、仮の皇居にまいらる。秀吉公、既に菊亭、勸修寺、中山に糸章をしめさる。京中の地子銭五千五百卅両を禁中の料とし、地子米八百石の内、三百石を以て仙洞の料とし、五百石を六宮殿の料とし、江州高島郡八千石を諸門跡諸公家の料とせらるべしと也。秀吉公、信雄卿、大権現、秀次、秀家、利家に誓紙を献せしめ、禁裏、仙洞、公家、門跡料を妨奪べからずと云々。かくて秀吉公、既に張即之が千字文、名画三幅、沈香百斤を主上にさゝげ、名画二幅、卓比一枚、堆紅の盆一ヶ、小袖三重、太刀一振を伏見殿に、其外公卿殿上人をのゝ禄を給はる。（23オ）

〔挿絵第六図（23ウ）〕

〔挿絵第七図（24オ）〕

十六日、和歌の披講あり。をのゝ懐紙を座次に依てこれをとる。



挿絵第六図



挿絵第七図

一番大和納言秀長、二番大権現、以下廿八番閔白秀吉也。今日七
 献の礼あり。献ごとに秀吉公捧物あり。黄金百両、金欄廿卷、麝
 香臍廿ヶ、呉服百領、絹百疋、金建煮、金台二ヶ、白銀の盆にのせ、
 御馬十疋。かくて披講読師をのく、其事終る。和歌の題は奇松祝と
 いふ事をよめるなり。十七日は、俗人の舞あり。万歳業、延喜業、
 太平業、狛神、陵王、納蘇利、採桑老、古鳥蘇、還城業、抜頭を
 よそ十番あり。此日、仙洞より御製を秀吉に賜ふ。

十八日、還幸あり。秀吉公、書を菊亭、勸修寺、中山にをくりて行
 幸のよろこび申さる。主上、仙洞ともに詠歌を賜ひけり。」(24ウ)

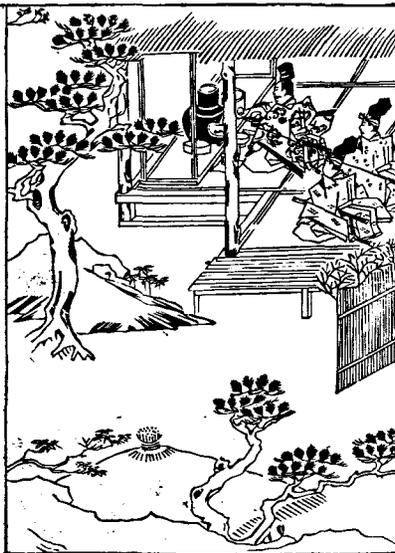
十月、秀吉公、北野の松原にして茶湯をもよほさる。これ都鄙の茶
 湯者の風情、道具の好悪をみんながため也。先所に札を立て茶湯者
 をまねかる。京都ならひに泉、境遠近すべて茶をたしなむ者、大に
 よるこびあつまる。徳善院玄以、千宗易をもつて茶湯者三百五十余
 人を北野に会せしめらる。をのく北野、右近馬場の左右、松の本、
 梅のかけ、岩のはさまに茶店をかこふ。萱ぶきに柴の垣、苦ぶきに
 芦の垣、篠ぶきに竹の垣、心とにしつらひ、茶の具、かけ物以下思
 ひくにかさる。秀吉公も小店のかこひをしつらひ、茶具色くを
 つらねて諸人に見せしめらる。秀吉みづから茶を「(25オ) 点して、
 諸大名に給ふ。近衛信輔、日野輝資、大権現、信雄、信兼、一番、
 秀長、秀次、利家、氏郷、稲葉貞通、千宗易、二番、織田有業、羽柴
 秀勝、蜂屋頼隆、浮田秀家、細川忠興、三番、かくて秀吉公、茶店を

めぐりて見給ふ。立入て茶を喫し、興をもよほさるゝ所に、ある茶
 店に歳のころ五十有余の僧一人あり。茶店の有様おくふかくしつら
 ひけり。秀吉公立寄て、茶ありやとの給ふ。僧の云、茶はなしとて、
 木の枝に掛たる瓢を取をろす。其中には焦椒あり。漲たる白湯にふ
 りうかして参らする。秀吉公、其淡薄一興なる事を感じ、これに過
 たる風流あらじとて、聚楽に帰りたまふ。諸人店を毀て去ぬ。北野
 の大茶湯とは此事なり。」(25ウ)

〔挿絵第八図(26オ)〕

〔挿絵第九図(26ウ)〕

〔挿絵第十図(27オ)〕



挿絵第八図



挿絵第十図



挿絵第九図

同十七年三月、前田利家は秀吉公の渡御を望み申さる。御うけありて四月、利家の第に渡御あり。公卿武夫相したがふ。拝領、進上山のごとし。酒肴菓等、唐の日本の教をつくし、猿楽五番の後に、利家の家臣十余人、御礼に出たり。日暮て秀吉公還御。秀吉公、撰州有馬の温泉湯治十余日を経て、青銅二百貫を有馬の里中に賜て帰らる。

五月、秀吉公思ひ給はく、天下を掌におさめ、金玉にともしからず。むなしく貯積て用ひざれば、金玉と石瓦と何ぞ別ならん。これをわかちあたへて贖さんとして、聚楽の門内二町間に金銀を台につみてならべしむ。見る者目（27ウ）をくるめかし、魂をおどろかす。おびたゞしき事いふはかりなし。公家武家まいりつどふ。五奉行うけたまはり、金銀をつむ事、台ごとに百枚、四人してこれをかき出し、一人づゝめし出しに拝領す。惣高金銀三十六万五千兩也といへり。

是年の秋、秀吉公、使者を相州小田原北条氏政、氏直父子につかはしていはく、子等、数多の国押領しながら王命にしたがはず、参内をもいたさず、ほしあまゝにして天をいたゞき地をふむの国賊なり。はやく京都にのぼらるべしと也。氏政、氏直聞て思はく、もし上洛せば禍わが身に罹らんかと。此故に氏直が伯父北条美濃守氏規を上京せしむ。秀吉公、懇にもてなし給ふ。かならず氏直上洛あるべし（28オ）とて、氏規を帰らしめらる。

同年の冬、富田左近將監、津田隼人を小田原につかはして上洛あるべしとすゝめらる。氏政、氏直思はく、管根は第一の險難也。要書はなはだ固し。小田原は又、京を隔つる事、百余里也。秀吉いかでかるくしく軍兵をさしくださいさん。たとひ多勢をむかはしむとも、難所に引うけ打はたさん。古しへ平家、数万騎にして東国におもむきしも、水鳥の羽音におどろきて相たゝかはすして逃のぼりしぞや。秀吉もかくのごとくならん。畿内西国の軍兵、思ふにさこそあるべき。みな生捕にし塵にせん。只秀吉にしたがふといふて京にはのほるまじ。年月かさなる間には、北条家の繁昌す(28ウ)る事共おほからん物をと、家中一同にあなどりて、富田、津田をおろそかにもてなして、帰りのぼらしむ。此よし秀吉公に申ければ、大にいかりての給はく、北条家、我をもつて平家の維盛にたとふる也。しかば来春、馬を出して氏政、氏直等が頭をはねんものをとの給ふ。十一月廿四日、秀吉公、書を氏政、氏直につかはさる。五ヶ条の篇目をあげて科をいましめ罪をことほり給へども、北条家の運かたふきける故にや、おどろく色なくして、只馬耳風、蛙頭水のごとし。秀吉公、廻文して諸国の軍兵をもよほさる。長束大蔵大輔、兵糧米を点検す。(29オ)

台徳院殿秀忠公上洛し給ふ。井伊兵部少輔直政等、供奉せらる。秀吉公はなはだよろこび対面ありて、座させ起せ歩ませまいらせてのたまはく、まことによく生長ましますせり。然れども髻のさま、衣紋

のさま、これ田舎の風なりとて、女房たちをめて奥に入まいらせ給ふ。大政所手づからその髻をとりあげ、小袖をあらため肩衣、袴の衣紋引つくるひ、秀吉公別に金龍の大小刀をたてまつり、すなはち御手を引ておもてに出給ひ、井伊直政にかたりてのたまはく、我この息の鄙風をあらためて都様になす事、汝見よ。また善ずや。父家康にみせしめば、大によろこび給はんに、はやくつれて帰国せよ。あな(29ウ)かしこ、道中無事なれやと直政拝謝してまかり立て秀忠公、不日に帰国あり。

同十八年正月十四日、南明院殿、聚楽の第にして薨じ給ふ。年四十八。

三月、五畿、南海、山陰、山陽、北陸、近江、美濃、伊賀の軍勢十二万騎、大権現の軍兵、参、遠、駿、甲、信州より二万五千余騎、信雄卿、伊勢、尾張の軍兵一万五千余騎、みな相州におもむく。秀吉公、京都を立給ふ。その出立、花をかざれり。京、奈良、泉、境、大坂の諸人等あつまりみる。かくて伊豆の三島につき給へば、先陣の諸軍みなむかへ出奉る。

北条氏政、氏直このよし聞て、兵を分て諸城を守らし(30オ)め、その身は小田原の城にあり。山中の城には松田右兵衛大夫を居て、北条左衛門大夫氏勝、間宮豊前守好高、朝倉能登守を相加て守らしむ。氏政この三人に太刀を給はり、卿等忠節をつくすべしと。間宮好高がいはいく、心易かるべし。戦もし急ならば我かならず打死せん

と。座中大に感ず。朝倉能登守しりぞきて、親き人にかたりていはく、北条家の滅却遠からじ。それ山中の城は要害をろそかなり。大軍をふせぐ事かなふべからず。しかも今、氏政の心として、家久しきものに仰せて守らしめらるゝは、古老の臣三四人をすて給ふ也。嗚呼、口おしくも北条家のほろびん事を。北条氏勝打死せば我も又死（30ウ）なんとかたりき。韭山の城を北条美濃守氏規をもつて守らしむ。

秀吉公、すなはち織田信雄卿に、蜂須賀阿波守家政、福島左衛門大夫正則、細川越中守忠興、蒲生飛騨守氏郷、中川藤兵衛尉秀政、森右近大夫忠政、戸田氏等、四国の兵を相そへて韭山の城にむかはせらる。

東照大権現は長塗を越て本山中にいたり、近江中納言秀次、堀秀政は山中の城にむかふてひとしくこれをせめらる。秀吉公、中村式部少輔一氏をめしてはいはく、山中の附城、こゝを去事十余町あまり也。我か陣ほど遠し。附城に傍しめよ也。一氏と諸軍勢おなじく（31オ）すゝみて山中の城をせむる事、急なり。秀吉公の寵臣、一柳伊豆守打死す。中村式部少輔一氏、よく戦かふて、城つゝに落たり。北条左衛門大夫氏勝、朝倉能登守は落ゆきぬ。松田右兵衛大夫、間宮豊前守は腹かき切て死す。秀吉公、大に中村一氏が軍功を賞し給ふ。北条左衛門氏勝は相州甘繩の城を守る。

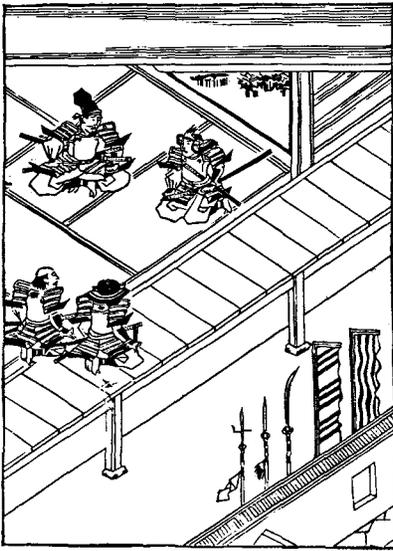
松田尾張守、上田上野介、原式部太輔等、一万二千余騎にて宮城野

口をかため、千葉新介は八千余騎にて湯本口をかため、北条陸奥守氏輝、成田下総守、壬生の上総介、蟻川山城守広照は、一万余騎にて竹浦口をかためたり。山中の城、すでに落たりと聞て、小田原の城中大におそ（31ウ）れさはぐ。諸軍、色をうしなひて上を下に返しけり。関左八州の諸人、手足わなゝて肝を冷す。

四月、秀吉公すゝみて湯本の真覚寺に陣をとり、松山に要害をかまへ、軍兵をわかちつかはして宮城野、湯本、竹浦の口とみな打やぶり、せめくつすに、ふせぐ兵とも楯をすて旗を引て小田原の城に逃こもる。城中十方にくれて為方なく乱れさはぐ。氏政、氏直、大におとろきまどふ。秀吉公の軍兵、勝にのりて小田原の城辺にいたる。秀吉公、高き所にあがりて、大権現をめして耳語てはいはく、敵はわが目の中にあり。小田原の滅亡只今にあり。我必らず関東八州をぞ足下にさげまいらせん（32オ）と也。諸軍勢すてに小田原の城をとりかこみてせむるといへども、さすが城中つよくふせぎてたやすく攻干がたし。

五月、伊達政宗、奥州を立て越後より甲斐にいたり、宮根に付て秀吉公に謁す。時に政宗廿四歳なり。秀吉公、使をもつてはいはく、我大軍を率して北条か罪科をいましむ。上杉景勝、佐竹義景等、みな使者を来らして我が威風をおそれ仰。政宗独りしからず。されば日ころ侵とりたる会津、仙道をはやく返すべし。米沢等、卅余万石はもとの如く領知あるべし。此旨をそむかば、早く帰れ。汝が会津に

帰らんころ、北条を攻干て直」(32ウ)に、会津に馬をすゝめんと。政宗こたへていはく、我身を君のため匹夫になして、こゝに来れり。まして命にそむかんや。いはんや郡邑の地をや。会津仙道は返し奉るべしとて、いとまを給はりて、国に帰る。政宗をはなち帰さるゝは、秀吉の不覚也。さためて謀反すべしと、諸人思へり。陣中風聞するやう、大権現、信雄みな心ざしを小田原の城中に内通し給ふとて、諸方の陣中ひそめ立て静ならず。秀吉聞給ひ、小姓五六人をぐして、大権現、信雄卿の両陣に替るゝ来りてたはふれあそび給ふ事、半日ばかりにして帰り給ふ。これに依て陣屋の諸軍安堵して静まりぬ。」(33オ)



挿絵第十一図

〔挿絵第十一図(33ウ)〕
小田原の長陣に、諸軍退屈してくるしまん事を憐み給ひ、秀吉公、或は茶を給はり、又は、謡の曲節を聞しめして、その艱窮をなぐさめらる。

上杉景勝、前田利家、利長、毛利河内守秀頼、真田源五、その勢三万五千よ騎にて、上野、松枝の城をせめらる。城主大道寺駿河守、同子新四郎、ふせぎたゝかはんとせし所に、寄手、目にあまるほどの多勢なるを見て、城を出ずしてかたくまもる。景勝、利家等、急にせめしかば、堪ずして大道寺父子、降人になりて出たり。松山の城主、上田上野介は、その家老難波田因幡守、木呂子丹波守、金子紀伊守、山田伊賀守に、松山の城を守ら」(34オ)せ、我身は小田原の城にあり。景勝、利家これをせむるに、四人の大將降人に出たり。蓑輪、厩橋、川越の三城みな降参す。又、北条安房守氏郡が居城、鉢形の城もおなじく降人に出たり。」(34ウ)

本朝將軍記中之二

景勝、利家、小田原に來りて謁す。秀吉公、更にこの軍功を賞せられす。景勝、利家、数多の城をせめ降しぬれば、大に勳賞あるべきを、さもなく不興にもてなさるる事はいかにと、うらみうたがふて罷出たり。秀吉公、近習衆にかたり給はく、此度彼二人が手柄大也。されども、数多の城みな降人となるをうけゆるす。その中に一城は大將軍兵一人ものこさず打ころしなば、一は宥、一は滅、これ軍の法なり。われ深く賞すべしと。景勝、利家聞て、誠に尤也と甘心し、又軍兵を率して八王子の城をせむる。城主は北条陸奥守氏輝也。家人横地（一オ）監物に本城を守らせ、中山勘解由、狩野一庵に中の丸、近藤出羽介に山下の陣を守らせて、その身は小田原の城にあり。大道寺父子、難波田、木呂子、金子、山田、小幡等の降人、景勝、利家の命をうけて山下の陣をせむるに、近藤出羽打死す。中山勘解由、狩野一庵、三百余騎をあつめていはく、我ら北条氏輝の大恩をかうふりし事、年久し。今大軍にかこまれて、我ら必らず打死せん。汝等は落と思はぶ落よ。恨み更になしと。三百余人みないはく、我らいづくにおちゆくへき。只諸友に打死せんといふ。かくて景勝、利家が、中の丸に付て攻かゝる。中山、狩野、すこしもおどろかず、城中鳴をしつめて（一ウ）矢をはなち、鉄炮を打出すに、寄手おほく打たをされ射ふせらる。横地監物はおそれふる

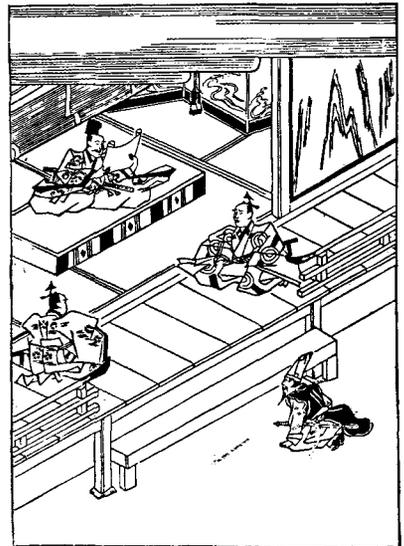
ひて本城をすてて逃落たり。中山、狩野、三百余騎を左右に立て出て出つゝ、大に戦かふて、本城に引こもれば、わづかに十餘騎にうちなされ、痛手うす手をふて、今はこれまで也とて一同に腹切て死す。さてこそ景勝、利家、一城、鑿の素意を達せられけれ。六月、秀吉公、山中山城守をめしといはく、汝は忍城主成田下総守と相知てむつぶ事、年久し。試に書をつかはして我に降参せしめよと也。山中、則状をしたゝめて、成田につかはしければ、兎もかくも降人に出べし。よき（二オ）やうにはからひ給へと返状す。山中、その返状を秀吉公にみせ奉る。秀吉大によろこひ、大権現をめしといはく、足下の陣より成田が返状を氏直につかはして申さるへきやうは、関左八州の諸城みな心さしを秀吉に通せずといふ事なり。小田原の城、それつゝにはかくしく持とげ難からん。氏直はやく秀吉に降参してその家門を全せられてしかるべしと仰せられよと也。大権現、そのごとく仰をつかはされしかば、これより小田原の城中たがひにうたかひをおこし、心を措かければ、雜説まち／＼に風聞し、軍評定も一決せず。諸方の手賦もあし／＼也。（二ウ）

氏政、すなはち成田下総守に人をつかはし、評議すへき事あり、いそぎ來るべしと。成田は心地相わづらふ事有とて來らず。使三度に及べとも病重とてまいらず。氏政、又使をつかはしていはく、汝武心あるよし、ひそかに聞たり。実か偽か、その故を問がために三度

まで召といへども来らず。いか成事ぞやと、医師安栖をもつていはせらる。成田こたへていはく、敵大軍をもつて忍城をとりかこむ。われすでに城中の女房子どもをことくくころさん事の不敏なれば、山中山城守を頼みて秀吉に降を乞。此事偽にあらずと。氏政聞て大にいきり、山上郷右衛門をもつて八千の(3オ)軍兵をさしそへて、成田が陣を警固せさす。

武蔵国岩付の城は、北条十郎氏房がしち直の守る所なり。氏房か家人、伊達与兵衛に本丸を守らしめ、妹尾下総守、片岡源太左衛門に三の丸をまもらしめて、氏房は小田原の城にあり。秀吉公、浅野弾正長政、木村常陸介、本多中務太輔忠勝に一万よ騎を相そへて、岩付の城をせめしむ。妹尾、片岡つよく戦てこれをふせぐ。忠勝が長男、平八郎忠政守と号す。生年十六歳、鎧をつとりて一陣にすゝみ、突あひ込あひ、つゝに妹尾を突ふせ首とりてさしあぐる。片岡も痛手あまた負て戦死す。伊達与兵衛はおそれふるひて降人になり(3ウ)本丸を開渡す。

小田原の城中には、八王子、岩付、両城の落たるを聞て、大におそれまどふ。十郎氏房、すなはち舎兄氏直にいふやう、城中の軍兵親子兄弟夫妻に別れて嘆きかなしむ、諸方の誓みなせめおとされ、いろをうしなひ、ちからをおとし、はかしく軍をも心にいれず、此城始終もち遂べからず。たゞすみやかに大権現に付て此城を秀吉にあたへ、城中諸軍の命をもつぎ、我身一族をも全し給へかしとい



挿絵第一図

ふに、氏直は只茫然としておもひわたるかたなし。(4オ)

〔挿絵第一図(4ウ)〕

松田尾張守は、北条家累代の老臣として、郎従数千騎をかゝへ、関八州には人のおそれうやまふ事、その威勢かぎりなし。松田思ひけるやう、北条家の滅却、天運尺果たり。角のごとく爪のごとく嘴のごとく翼のごとく頼み切たる諸方の城ども、蟹の足をもぐのごとくにかたはしより落いりて、独り小田原の城のみ残れり。運をひらかん事あるべからず。只身を全して子孫につたへんにはしかじと思ひ、密に使をつかはして降人にならんといふに、秀吉公ゆるし給ふ。松田大によるこび、その子左馬助をよびていはく、頃年、氏政、氏

直の、我をうとみてなぬがしろにする事、外様、新參の者にをとれり。あやまりな(5オ)きに臂に腕、面拜すれども言はず。君臣の礼をうしなふ事数々也。恨をふくむといへども色にも出さずりき。今此時にあたりて逆心をくははたて、日比のいきどをりを散せんと思ふはいかにと。左馬助、聞もあへず、涙を流してはいはく、君此心ある事は誠に人たる道にあらず。君はこれ、北条家累代の元老なり。恩沢をかうふりて栄花を極、関左八州の諸士に仰がれて威勢つよくおはせし事、風に嘯虎のごとし。みな君の咎をいたゞきて、顔、解ことをとめしぞや。それに今、恩をわすれ、義をうしなふて逆意をおこし給はく、天下の諸人、指をさしてわらひ、恥を後世までに残されん事はいかに。仮令一旦のうらみ(5ウ)ありとも、義のおもき事は太山のごとし。一命を鴻毛よりも軽くして、忠戦の功をはげまし給はずは、死して泉下に何の面目ありてか忠死する諸軍にさしむかひ給はん。ねがはくは、御心さしをあらためおはしませかしと申す。松田大に恥て、我まことに汝に恥みせられたり。此上は自害して死なんといふて、刀に手をかくる。左馬助、をしとゞめてはいはく、義理のおもき一旦申せし計也。身のため家のため、兎も角も君の御心にしたがひ申すべしといふ。父大によるこふで、反逆の行を評義して左馬助を返す。日を経てのち、松田尾張守、その長男笠原新六郎、次男左馬助、三男弾三郎、家人(6オ)内藤左近大夫、大田肥後守を呼てさま／＼もてなし、ひそかにはいはく、此

城の滅せん事近きにあり。此故に、我心ざしを秀吉に内通せり。明夜、長岡越中守忠興、池田三左衛門輝政が軍兵を我が張場に引いれんと筈をとりて定めたり。汝等心得よと也。左馬助、潜に氏政の前に行てはいはく、松田尾張守が一命をそれかしに給はらば、一大事を告知せ申さんと。氏政誓言をもつてうけがひ給ふ。左馬助、涙を流して、父が叛逆の事を申す。氏政、すなはち松田尾張守をめして陸奥守氏輝、岡江雪をもつて譴てはいはく、ひそかに聞事あり。汝逆心をふくみ、長岡、池田が軍兵を城中に入れて、氏政、氏(6ウ)直をほろぼさんと結構するよし、これ何事ぞや。敵方よりひそかに我に告たり。此事信なりやと。松田こたへてはいはく、往年、武田信玄と合戦をいどみし時に、敵入すてに松田こそ北条をそむきけれと風聞せしも、我更にその心なくして忠をつくし奉りき。今もつて敵に与せんや。是又敵方より君を誑てかやうに風聞するならんと。氏輝、江雪、かさねはいはく、子息左馬助が申せし也と。こゝにをひて尾張守諍はず。

七月、北条美濃守氏規のもとに、氏政父子の書状あるによりて、葦山の城を、大権現の家臣内藤三左衛門信成に渡して開退。秀吉公、(新庄)新三郎、石川兵藏をつか(7オ)はして城の仕置を監せしむ。大権現、井伊直政、本多忠勝、榊原康政を相州甘繩の城へつかはし、城主北条左衛門大夫氏勝をすかして、秀吉公に降参せしめらる。その使三度に及びて、氏勝つみに降参す。

秀吉公、小寺如木、羽柴下総守勝雅を城中につかはしてはいはく、氏政、氏直降参あらば、伊豆、相模兩國をまいらせんと。北条安房守氏部をもつていはせたり。氏政のいはく、我久しく関左八州を領す。今僅に兩國を領せんよりは、城を枕として打死せんとて、和睦の気色なし。氏部思はく、此和ぼく事成は我は上野(7ウ)一國を領すへきものをと、残りおほくてしきりに氏政に和平の事をすむ。

小田原の城中、雑説風聞あり。軍兵は妻子兄弟の行を思ひ、万心ほそくして、はなはだくるしめり。氏直、つら／＼運命のひらきがたく、城中心乱れて一等しがたきに付て、行末心ほそく思ひ、又軍兵どもの命をもたすけんため、松田尾張守に切腹せさせてのち、氏直、馬にのり山上郷右衛門一人をぐして、大権現の陣に來りてその故を告る。大権現、称歎ありて、羽柴下総守勝雅が陣にゆかして、秀吉公に達せしむ。我今秀吉公の幕下に降す。氏政以下城中軍兵共(8オ)の命をたすければ、明日必らず城を開渡すべしと。秀吉公ゆるし給ふ。氏直よるこびて城に帰り、城中の軍勢をみなこと／＼く出して、思ひ／＼にならしむ。秀吉公、即脇坂中務少輔安治、片桐東市正直盛をつかはして、城中の諸事奉行せしめ、井伊直政、本多忠勝、榊原康政をもつて城をうけとらしむ。

氏政、氏直等は、医師安栖が家におはしけり。秀吉公のたまはく、此度我馬を出しける事は、北条家をほろほさんかため也。しかるを

今こと／＼くだめゆるさば、先言いつはりになるへし。氏政、氏輝をころして氏直をゆるさんと思ふと。是に依て、石川備前守、蒔田権佐、中(8ウ)村式部大輔一氏、佐々淡路守、堀田若狭守を安栖が家につかはす。榊原康政は、大権現の命によりておなじく行むかふ。石川、蒔田、中村等、すでに秀吉公の意をのべんとするに、痛はしく思ひていひかねたるを、氏輝察して沐浴のいとまをもとめ、浴て後に氏政、氏輝をの／＼和歌を詠じて腹切給ふ。氏政生年五十二歳。諸人みなかなしみけり。

大権現、兩人の首をもたせて秀吉公にしめす。秀吉公のたまはく、王命をおそれざるものゝ果也と。すなはち、石田治部少輔三成に仰せて京にのほせ、一条戻橋に梟らる。又、氏直をば高野山にのぼらしむ。美濃守氏規(9オ)左衛門大夫氏勝、松田左馬助、大道寺孫九郎、同藤左近大夫等三十人、をよそ従者三百人、おなじくおもむく。秀吉公、ねんころにいたはり給ふ。次年十一月、氏直、生年三十歳にして高野山に卒す。

秀吉公、すなはち関左八州を、大権現にさづけ給ふ。井伊兵部少輔直政、本多中務太輔忠勝、榊原式部大輔康政に采地をの／＼十方石を賜ふ。小田原の城は大久保七郎右衛門忠世に附授給ふ。

秀吉公、軍兵を率して奥州にいたる。伊達政宗、那須野に來り迎ふ。南部大膳大夫信直も來りて拜謁し、東國こと／＼く平きぬ。(9ウ)秀吉公、諸國をわかつて諸士に給ふ。此ころ軍忠の功を励ける輩、

みな恩禄にはこり、富貴の榮名をたもちけり。内大臣信雄卿、秀吉公に梓楯の事ありて出羽の秋田に流し奉る。その後帰京せらる。奥州九部修理亮政実、謀反して木村伊勢守か居城をせむる。城はなはだあやうし。蒲生飛騨守氏郷聞つけて、会津を打立て寄手を追はらひ、伊勢守をつれて会津に帰る。南部大膳大夫信直、飛脚をもつて京都に申す。秀吉驚き給ひ、秀次に軍兵をそへて政実をうたしむ。秀次二本松に陣とり給ふ。蒲生氏郷、浅野弾正長政、堀尾帯刀吉晴、井伊兵部少輔直（10才）政、先陣たり。南部信直はせ来り、諸軍進て九部の城をせむるに、城落て政実降人となる。その族党はみな誅せらる。

秀吉公、木村伊勢守を追払ひ、伊達政宗を葛西の大崎にうつし、米沢を蒲生氏郷に加増あり。

ある人秀吉に申す、伊達政宗謀反すと。秀吉公政宗をめすに、みないはく、彼かならず来るべからず。来らずは実に反たる也と。政宗左右なく京に来る。秀吉公、富田左近にのたまはく、政宗来れりと。左近がいはいく、そのかみ、君播州におはせし時、ある人諷していはく、秀吉謀反すと。信長のたまはく、彼は大なる奢者也。（10ウ）

さもあるべし。もし召に来らずは謀反うたがひなしとて、試にめし給ふ。君、左右なく安土にまいり給ふ。信長、諷者のいつはり也と知給ふ。今もつて相似たりと申されし。

十一月、秀吉公、三川の吉良に狩して、十二月、帰京あり。その狩

得たる所の鳥、大小となくみな竿にかけ、荷つれて京中を二行にねり、秀吉御興にめされ、諸士は手ごとに鷹をすへて、聚楽の亭に歩み入給ふ。主上皇子月卿雲客、棧敷をかまへて見給ふ。見物の老若市のごとし。次の日、竿の鳥を、公卿、殿上人より洛中の町人までに賦給はる。（11才）

千宗易は、当時茶湯の宗匠、故実を極めし者也。秀吉公、はなはだ茶をこのみ給ふ故に、宗易その厚恩にはこる。世の人敬てをろそかにもいはず。宗易、茶湯道具の目利してその価をさだむ。これに依て、家大に富り。大徳寺の僧宗陳古溪長老としたしむ、相談で、宗易己が木像を作り、これを寺の山門の上に立せをく。此ころ宗易私欲をかまへ、茶湯道具の目利をせさするに、己にしたしき者の持来るは、新をも旧といひ、似仮物をも正真といふ。我に疎き人の物は、好をも悪と貶め、まことなるをも似せ物にとりなし、その価を挙下て人をたぶらかしければ、秀吉公（11ウ）聞て大にいかり、これ国賊也。禁めずは我が過なり。将来の嘲をのこす也とて、宗易を誅せらる。

大権現、前田利家、細川越中守忠興、徳善院法印玄以等、秀吉公の命に依て大徳寺におもむき、破却せんとす。これ古溪長老宗陳が所為として、宗易が木像を山門の上に立せをきたる罪をもつてなり。上使等、大徳寺に行て宗陳等の長老数輩をめして問難せらる。宗陳は脇指を懐にさして出たり。その気象すこしもおそれ臆せずしてい

はく、仏法の興廢は時節の到来也とて、奉行等と問答して屈せず。宗陳思はく、此事もし落居せ(12オ)ずは脇指にて自害すべきものをと、傷色なし。大権現のたまはく、徳善院に依て佗言いたし、秀吉公の怒をなだめられよと也。玄以帰りて秀吉公にとり成申され御ゆるされあり。大徳寺を破却せずして立られ、宗易が首を一条尻橋のもとにかけ、彼木像の足にふませ、柱にて結立させらる。数日の間さらされて、見る人市のごとし。

朝鮮国の使者、黄允吉、金誠一、許威之の三大夫、来朝す。秀吉公、接対して返書を送らる。そのおもむきは、秀吉公の母、夢に日輪懷に入給ふと見て孕る所なり。誕生の後、相土原していはく、日はこれ(12ウ)あまねく照す徳ありて、万物そのめくみをうけずといふことなし。此児、後には世をおほふて万民にあふがれん事疑あるべからずといへり。我その詞をわすれず。時の運に乗じて飛龍の雲にのぼるがごとく、四海を平らかにおさめて、まことに日の出で万物みな照されずといふことなきがごとし。我思ふに、人間一生百歳を持つものなし。そのあひだに只本朝のみをおさめて、いたづらに月日を費さんや。大軍をおこし大明に入て、一劔の霜を支那四百余州の天に満しめ、扶桑の武威を異国までにかゝやかさんとす。若其時は必ず朝鮮を以て先陣とすべし。然は弥朝鮮と日本と交を結はんといふ事を書をくられたり。(13オ)

〔挿絵第二図(13ウ)〕



挿絵第二図

同十九年正月元日、秀吉公参内。

秀吉公、しはく、家臣の家に行為そび給ふ。南部の猿蓑をあつめて、その舞曲を見物あり。をよそ京中の繁昌いふはかりなし。

四月、秀吉公の妾、政がむすめ、浅井備前守長古今の絶色なり。たま／＼男子をうめり。その名を葉と号す。秀吉公、年五十にこえて、つゝに一子もなし。今年初めて産す。秀吉大によるこび給ふ事、まことにたぐひなし。諸大名御家人等、みな産やしなひをまくり、馬太刀等をさゝげてこれを賀す。

従二位大納言、大和、紀伊、和泉、三州牧、豊田秀長卒。秀吉はなはだいたみ歎き給ふ。これ秀吉公の舎弟也。世に(14オ)大和

大納言と申せしこれ也。

秋、葉君早世あり。秀吉公うれへ悲しみて、思ひの火胸をこがし、心を爛かす。諸將御家人等、みな髪を断て歎きの情をしめす。いつしか京田舎の諸民、家とひそみかへりて物さびし。秀吉あまりの悲しさに、うれへをわすれんとて清水寺にあそぶ。滞留する事三日也。しかれども歎きはいよ／＼重なりて、涙は音羽の瀧にあらそふ。こゝにをひて初めて朝鮮に入べしとおもふ心ざしあり。これみづから憂を慰へきため也。諸臣いかにともすべきことなし。秀吉公、関白職を秀次にゆづらる。世に秀吉を太閤と申す。

秀吉公、思ひ給はく、古しへよりこのかた、支那震旦より我か朝をとらんとせし事はたび／＼にして、日本より異国を打事は、神功皇后のむかし、新羅、百濟、高麗の三韓を征伐し給ひてよりこのかた、数千歳にためしなし。しかるに、我今いやしきより出て高位をふむ。富貴栄花、何の不足かあらん。まさにたま／＼まうけ得たる掌中の珠、くだけてかへらず。泉下の壁うづもれて見えす。うれへはなはだわが齡を縮む。大丈夫、あたは百年の命を此物思ひに隕さんや。秀次を都の守りとし、日本国をつかさどらしめ、我は異国大明に入て皇帝となりなん。去年、書を朝鮮につかはして”(15オ)此事を告げりければ、朝鮮、今に返答の書をさ／＼げず。はなはだ奇怪也。さりながら、先大明をなげうち、朝鮮を征伐すべし。朝鮮我にしたがはば、すなはち先陣としてつれてをし入へし。若従ずは、

こと／＼くせめ平けて、直に大明に入ことも難かるべきにあらずとて、諸臣をあつめて評議せらる。大権現、前田利家、浮田秀家、毛利輝元、小早川隆景をもつて天下の大老とし、生駒雅楽頭、中村式部少輔一氏、堀尾常刀吉晴をもつて中老とさだめ、浅野彈正少弼長政、徳善院玄以、増田右衛門長盛、石田治部少輔三成、長束大蔵太輔をもつて五奉行とす。これらの諸臣うけ給はりて、大におどろきて”(15ウ)思はく、秀吉公、葉君御愁歎の色ふかく、あまりに切なる御物思ひに、狂氣し給ふかとあやしまる。頃年、方々軍陣のつかれ、去年やう／＼おさまりて、諸士、安穩の休息をいたす。今もし軍兵を異国に出されば、上下のつるえ、人民の苦勞、かぎりあるべからず。秀吉公狂乱の故かと、みなおなじく思へり。しかれども、その心に違ふことを得ずして、みなこたへていはく、此事しかるべと也。これまことに古しへ神功皇后よりこのかた例なき大事也。武將の威を外国にかゝりやす事、君にあらざはかなふものあらじと。秀吉公大によるこびて、すなはち九鬼大隅守嘉隆に仰せて、伊勢浦にして大船数”(16オ)百艘をつくらしむ。中にもことに大なる舟を日本丸と号せらる。その外、中国四国九州の諸大名、をの／＼戦船をと／＼のへ、兵糧をたくはへ、軍勢を催さる。秀吉公、諸国に触廻しめ給ふ。来年正月には、先陣の軍兵はやく浜辺に出合て、二月三月にいたりなは、諸軍次次に渡海すべし。秀吉公は、肥前国名護屋に陣を居られ、軍旅の手づかひをなさるべし。

名護屋は古しへ松浦小東国の兵は舟の利に便なし。名護屋にとどまりそ夜姫がすみし所なり。東国の兵は舟の利に便なし。名護屋にとどまりそ夜の遠近に依て軍兵を出すべし。南海四国九州の兵は、舟の訓練に馴たれば、みな朝鮮に渡海すべしと也。又、大坂の守護、京都の警衛の士卒をさだめらる。」(16ウ) 秀吉公、御書を琉球につかはさる。そのおもむきは、秀吉いやしきよりおこりて武運をひらき、六十余州を掌におさめ、異国遠方より来りしたがふもの少からず。まさに今、大明を征伐して天の授るをとらんとおもふ。琉球の小国、いまだ通ぜず。我大明国にむかはん時、必らず来りしたがへ。もし来らずは、大軍をつかはして打ほろぼさんと也。琉球大に驚て、官臣鄭礼を遣して大明に赴き、福建の巡撫使趙參魯と云臣下に付て、日本の軍兵来りうつべき由を告る。又、江右人許儀と云者、近年薩摩にありけるが、医道を業とす。同郷の朱均旺と云者に付て、福建の守護に此由告たり。大明帝、更におどろき給はず。大に侮て、何ほどの(17オ) 事かあらんとて、只海辺に住ける武士におほせて兵船をととのへられたり。

秀吉公、すでに軍兵の渡海すると、名護屋に陣するとを定給ふ。小西摂津守行長、宗防馬守義智、松浦式部法印鎮信、都合一万五千人、其外諸軍士一万八千七百人を一列とす。加藤主計頭清正、鍋島加賀守直茂、都合二万二千八百人を一列とす。小西行長と加藤清正と鬪をとりて日を隔て、先陣をいたす。黒田甲斐守長政、大友豊後守義統、島津兵庫頭義弘、都合二万五千人を一列とす。福島左衛門大

夫正則、その外の軍勢、都合一万三千五百人を一列とす。蜂須賀阿波守家政、(17ウ) 七千三百人を一列とす。長曾我部土佐守元親、生駒雅楽頭、其外の軍士、都合九千三百人を一列とす。小早川左衛門佐隆景、立花左近将監宗茂、都合一万五千七百人を一列とす。毛利右馬頭輝元、三万人を一列とす。をよそ陸路の軍勢十三万騎、海路の兵士は、九鬼大隅守嘉隆、藤堂佐渡守高虎、脇坂中務少輔安治、加藤左馬助嘉明、都合九千二百人、みな渡海すへしと也。

東照大権現、大和中納言秀俊、前田利家、徳川秀一、織田常真、上杉景勝、蒲生氏郷、佐竹義宣、伊達政宗、最上義光、森右近大夫忠政、丹羽五郎左衛門長重、木下勝俊て心をたのしむける長嘯子これなり、都合十万余人は名護(18オ) 屋に在陣也。秀吉公、又別に軍兵六万人をあつめらる。朝鮮渡海の軍士十三万騎、まことに多といへども、大明もし多勢にして加勢せば、これをふせぎはらはんため也。

是年、奈良の町人、金銀を借て高利を償ものあり。富裕の人、これを借あたふ。その借者、今仮たる利を又借したる人よりとり、又借の者、又人に借て利をとる。その初めは一割の利にて借て、二割に又借、それを又三割の利にて借とりては、四割五割に借ければ、後に借者は七八割の利をとる。つめに金銀を町中に積あげ、家々山のことくとりあつかふ。その同類数百人、みな富さかえてをこりたのしむ。されども、畢竟(18ウ) 何のためにするといふ事なし。只利分をとりて、一旦の榮耀をいたし、後日の害をしらず。これ盗賊

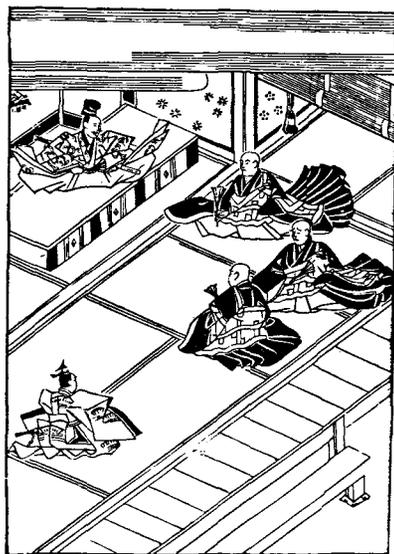
の類におなじ。秀吉公聞給ひて、奈良の町人数十人を儼にかけ、又命にいはいく、金銀のおほきまゝに盗み金を假借事、盜賊と同罪なり。これをなだめてその借金に一倍して金銀を出せとて、みなうはひとりて公儀の庫におさめらる。世にこれを奈良飯といへるこれ也。

その初め、秀吉公法度をさだめらる。をよそ喧嘩口論をいたさんものは、理非をいはず、左右方ともに罪科におこなふべしと也。これ惣じて喧嘩をさせせじがためなり。爰に泉の境に富祐なるもの、茶湯座にして、「(19オ)亭主と客と相論を仕出し、たかひに切合て死す。秀吉聞給ひ、法度にそむく曲事也とて、亭主客人ともに理非なく、三族の罪科に仰付らる。喧嘩いたしける者こそあらめ、其親其子までを殺れん事、思ひまうけぬ非快也とて、さま／＼佗言申せどもゆるされず。泉境は古しへより福人おほき所なり。みな大に欺きおどろき、財宝を出してこれを贖けり。秀吉公、すなはち贖銅の法にまかせ、金銀おほく出させ、一門の者ども合力してやう／＼に命を買もとしぬ。それより罪科ある者、みなその一族一門親類兩隣にかゝりて、金銀をこきとり給ふ事、数をしらず。これより泉境、衰微になりたり。」(19ウ)

文禄元年、諸国の軍兵等、秀吉公の命によりて、先筑紫におもむく。朝鮮にいらんかため也。

二月十日、関白秀次の聚衆の亭に行幸あり。その儀式、大抵天正十六年のごとし。

三月、秀吉公筑紫におもむかんとす。家臣申ていはく、君名護屋におはしまして、はるかに朝鮮をうたせられんに、大明朝鮮の書簡往来する事おはからん。文才あるものをめしつれらるべし。しからずは、大明朝鮮の書簡をよみ、その返上をもいたす事、叶べからずやと申す。秀吉公のいはく、我すなはち日本の伊呂波を大明朝鮮につかはして、此文字にて大明日本の「(20オ)こと葉つかひ別なれば、埒明まじき事也と申さんとすれども、御気色をうかどひて、又申返さず。その夜、秀吉公つら／＼思案して、すなはち相国寺の僧承兌、南禅寺の僧靈山、東福寺の僧永哲長老、三人を名護屋にめしつれらる。



挿絵第三図

文祿元年壬辰三月朔日より、先陣小西撰津守、加藤主計頭、打立けり。打つべくその勢おびたしき事、肝をけす。同廿六日、秀吉公、都を立給ふ。その出立行列、たゞしく花やかなるよそをひ、京中の貴賤これをみる。此夜秀吉公、撰津国、淡木につき給ふ。後備の軍勢は廿七日より打立て、四月五日に至るまで、引もちぎらずをし立けり。」(20ウ)

〔挿絵第三図 (21オ)〕

四月、秀吉公、安芸・敵島にいたり、社辺に眺望し、長門国にいたりて仲哀天皇、神功皇后の社おがみ、赤間が関、阿弥陀寺にまうで給ふ。寺中に安徳天皇の小影、平家一族の画像あり。古人、詩を賦し哥を詠しける。みなその傍に張付たり。かくて名護屋につき給ひ、諸大名に仰せて旅館をつくらせらる。築山、遣水、樹木などは態ならずして、庭前にこめたり。四方の要害よりして、内々廊下敷寄屋のとり合まで、その風景奇麗なる事、いふはかりなし。秀吉公、すなはち四十八万人の米穀を、諸軍勢舟子馬の料とてあたへたまふ。」(21ウ)

海路の諸大将、まづ船大将なれば、九鬼大隅守嘉隆が家にあつまり、軍評定あり。をの／＼誓詞をかきてたがひに私あるまじきむね、七ヶ条をあけて連判せらる。その後酒宴あり。

先陣小西撰津守行長、加藤主計頭清正、黒田甲斐守長政等十余万騎、名護屋を立て、巻岐風本につき、逆風故に数日逗留す。撰津守行長思

はく、風なをりなば、舟ども一同に出なん。只諸軍に先立て、はやく朝鮮の王城に入へしとて、その夜子の剋ばかり、小西ひそかに纜をとぎ、対馬豊崎にいたる。加藤、黒田等、小西に出しぬかれたりとて舟を出せしに、(22オ)五六里行て、又逆風にもとの風本へ吹もどさる。小西行長、豊崎にして風を待けれども吹やまず。されども、加藤清正等に先をせられしと、つゝに風を凌ぎ波を分て朝鮮の地につき、釜山浦といふ所にいたり、やがて城にとりかけて急にせめ落し、八千五百余人を虜にし、生捕二百余人を得たり。これに通事をいれて近きあたりの事共を問ければ、生捕の者申すは、これより卅里行て城あり。登萊の城と名づく。小西行長、諸軍勢にむかひていはく、今朝のはたらき誠に比類なし。此まゝ休息せば、人馬疲をなすべけれども、登萊の城、すでに釜山浦の落城をきかば、要害つよく手賦して攻(22ウ)がたくならん。いざや朝鮮の両城を一日の中にせめおとして、名を後代にあげ、秀吉公の大なる御感にあづからんと。軍勢みな一同してすゝみて、登萊の城にとりかけしかば、釜山浦の敗れたるに創て、防ぐ事を得ず、みな逃落てくづれたり。行長が家臣小西主殿助、木戸作右衛門等、北るを追つめ、九百余人が首を打とる。小西行長大によるこび、登萊の城に陣をとりて人馬の息をぞやすめける。それより又、軍兵をすゝめて、忠州にいらんとす。生捕の者のいはく、忠州は地形の要害よろしく、王城の固として、軍兵六七万もやあるべき。しかも兵糧ゆた

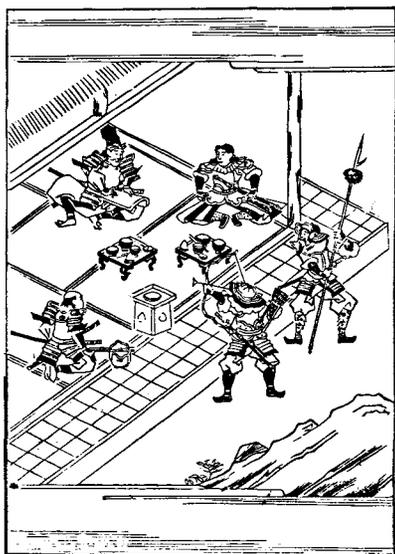
かにして、弓の手たりおほくこもれり。此城まことにつよければこそ、(23才) 王城はさほく事もなしといふ。行長聞てうなづく。

備前宰相浮田秀家は、その備第八番なり。されども小西行長先陣として深入し、敵の虜とならば秀吉の損なり。我又、小西に心ざしをねんころにする事、年来也。此度憐ますして捨べきか。いざやすみみて小西をすくはんと也。家老以下、みな尤なりと同ず。その夜、秀家、舟を出して釜山浦にいたる。小西が家人、城を守る。秀家に逢て、行長が手柄を申す。それより飛脚をたて、備前宰相秀家の渡海せし事を告つかはさる。行長大によるこぶ。

加藤主計頭清正、先陣を小西行長にせられて大に(23ウ) 口惜く思ひていはく、小西行長が攻とをりし路を踏事も無念也とて、舟を出し、熊川の方へ梶をなをし、岸に付て陸にのぼり、小西が軍功を聞いていよ／＼いかりをおこし、今日よりして先陣を他人にはせさすまじ。我独り先登せんといはれし。

小西行長は、加藤清正等、すでに渡海着岸せりと聞て、家人等と評義していはく、はやく忠州をせめおとしていよ／＼武名をあぐべきと也。行長が舍弟主殿助、及び家人木戸作右衛門、さらば打立給へとて、俄に忠州の城にせめかゝりければ、思ひよらぬ夜中の事にてはあり、城中乱れさはぎ速ふためきて(24才) 落ゆく所に、城の兵六千計落とまり、矢をはなつ事雨のごとく、剣をぬき鉞をふりてふせぎ戦かふ。行長攻あぐみしが、軍兵を分て城の後の山下にま

はし、小屋に火をかけて焼たてしかば、すはや敵は後よりも込るはとて、前後の度にまよひ、死すもの数しらす。城はやがて落たり。その首ともを秀家のもとにつかはしければ、大に感ぜらる。朝鮮に八方の道あり。京畿道、江原道、咸鏡道、平安道、黄海道、忠清道、慶尚道、全羅道なり。此内、慶尚、全羅の二道の外は、みな破れたり。慶尚、全羅の二道もはや危くなりて、ふせぎかねければ、朝鮮の王城おそれさはぎ、上を下に乱れまどふ。朝鮮(24ウ)の王李昫は、忠州の城落たりと聞て大に色をうしなひ、仰天して取物もとりあへず、北のかた義州をさして落給ふ。后妃、女御、及び太子臨海君瑛、次子順和君瑛は周章ふためき、臥まろびて兀良哈をさ



挿絵第四図

して落給ふ。その外、臣下等、女子どものありさま、物のあはれをととむ。

加藤主計頭清正、同遠江守、黒田甲斐守長政、鍋島加賀守直茂等、忠州に会合して、小西撰津守行長と軍評定あり。加藤清正がいはいはく、我必らず先陣すべしと。小西行長笑ていはく、朝鮮の先陣は我なり。これ秀吉公、日本にしてさだめたまふ所なり。今私にあらためば、軍法を破る也。」(25才)

〔挿絵第四図(25ウ)〕

清正がいはいはく、たとひ軍法はさもあれ、先陣は武勇にあるべしと。行長いかりていはく、武勇の事、我汝まされりと思はんやとて、同土軍せんとす。鍋島直茂をしとどめていはく、先陣は固に小西なり。しかれ共、行長は、や武勇智略をもつて城を三ヶ所まで落されたり。今王城に入には、行長、清正両方に別れてしかるべしやといふ。小西和ぎていはく、王城にゆく道二あり。南大門は百里ばかりなれども、道に大河あり。東の大門は百余里にして少遠けれども川なし。いづかた也共、清正の心次第也と。鍋島等、小西にその実義ある事を感ず。清正のいはく、たとひ大河ありとも道の近きにすまんとて、南大門におも」(26才)むく。行長、水練の者廿余人を南大門の道につかはし、清正のいまだ行つかぬ先に、大河近辺の舟筏を切ながしたり。清正、夢にもしらず、馬をとばせてはせおもむき、大河に打望み見れば、流水藍をもみて底深く漲おつるありさま、

瀧鳴てすさまじく、広さ十余町也。馬人の渡るべきやうなし。河の上下三里のほど、舟をもとむるにこれなし。瀬を尋ねて渡らんとすれども、洲もなく瀬もなし。川ばたに陣を取て兎や角やとするほどに、その日は暮にけり。

小西行長は、王城に付て東大門にいたりければ、関貫さしかため、石垣高くそぼだち、門の高、十余間なれば、入」(26ウ)事かなはず。門の傍に水門あり。五尺四方計也。鉄をもつて打つけたれば、いかにともすべきやうなし。木戸作右衛門、鉄炮の台をはずし、その筒をもつて水門をこちはなしたり。行長、軍勢に法を出してはいはく、備を乱すべからず。財宝を濫妨すべからず。酒屋に入事なかれとて、備をたてかためて斥候を入れて見するに、敵一人もなし。行長静に王城に入て、四門を守らしむ。加藤清正先陣、やう／＼王城にいたり、大門をひらかしむ。番のものはいはいはく、小西行長、昨日すでに王城に入て、我らを居て四門を守護せしむ。御用の事あらば五三人を入給へ。大軍は入申すまじといふ。清正聞て、いと「口惜く」(27才)思ひていはく、今は王城に入ても益なし。国王太子を追かけとどめんとて、城の外に陣どり家臣をあつめて評定しけるやう、我が心さし、先陣をとけて都にいらんと思ひ、秀吉公の軍法を破りけれども、大河に隔られて、小西はや入たり。我、口惜き事いふ計なし。此上は、国王太子を追とどめんと思ふ。明朝になれば落のふべし。今夜亥の剋より軍法をすゝめんと思ふと。家人等みな兵糧つ

かひ、馬も秣まきかふて出立たり。庄しやう林りん軍人ぐんじん佐すけに軍勢ぐんせいをあつめとゞのへしめて、清正打立て、急にはせゆくほどに、すでに元良哈もとよしあの境さかいにいたる。されども国王こわうには逢あざりければ、いよ／＼腹立はらだちつゝ(27ウ)齒はがみをしてむなく帰かへらんとする所に、太子たいしの落おちゆくに会あたり。清正大だいよろこび、備ひを立て相待あひまちけり。王子わうしは敗まふつゝかれたる軍兵ぐんべい数百ひゃく人を率りつして、ある小家せうかに立たりて休給やすまふ。供奉くわんぷのともがら、此こゝ四五日は湯水とうすいをだに口にいれず。大だいに飢渴きかくて手足てあしもはたらかず。力ちからもおち果はたり。清正使しをつかはしていはく、我われら追おかけまいらせ、爰こゝに來きれり。逃給のがれふべからず。はやく我われか陣じんに入給いれへと。太子たいしの軍臣ぐんしんこたへていはく、日本の大將だいしやう、もし情なさけありて太子たいしの命いのちをたすけまいらせば、汝なんぢが陣じんに入奉いれまらん。もし助たすくまじくは、太子たいし、爰こゝにて自害じがいせんと。清正重おもねて申まをす。何ぞ妄みだりに殺奉ころらん。王子わうし(28オ)もし我が陣じんに入給いれはゞ、日本大將軍にっぽんだいしやうぐん秀吉ひでゆき公こう申まをうけて命いのちを助け、朝鮮ちやうせん、日本にっぽん和わぶくをなし、好このまを結むすはん時は、もとのごとく送り返かへさん。たとひさもななくとも、太子たいしの命いのちはくるしかるべからず。我われ更に浪なみにいつはらずといふに、太子たいしの心こゝろ和悦わがくあり。近臣きんしん申まをていはく、軍勢ぐんせい此こゝ四五日ごにふにち食くたり。清正來きりて食くを送おくれ。多勢たせいにて來きるべからず。只ただ十人じゅうにんばかりまいるべしと也。清正うたがひある故ゆゑに、数百ひゃく人に膳部ぜんぶもたせていたり、清正と太子たいしと対座たいざして礼義れいぎおこなひて、膳ぜんをすゝめ、酒三さう瓶びんにいたる時に、清正の家臣けいせいのかしん、肴さかを出ださんと立たはしりけるを、太子たいしの臣等しんらう、俄たちにおどろき、太子たいしをあざむき害がいするかとおもひ、

(28ウ)半弓はんきゆう矢やをつがふて、清正にむかひはなたんとす。清正、ことほりをいへども、詞通こととほぜず。いよ／＼すゝむ。清正あやうくみえしかども、すべきやうなし。清正思おもはく、異国いこくには印判いんぱんをもつて誓約せやくをなすよし思おもひ出し、印判いんぱんをとり出し、紙かみに貼おて投なげたへ、太子たいしをとらへて人質ひとしちにとりしかば静しずりぬ。清正すでに朝鮮ちやうせんの太子たいし臨海りんかい君くん、次子じし順和じゆんわ君くんを生虜せいりやう、大だいによるこびて王城わうじやうに帰かへり、書かきを名護なご屋やにつかはして申まをす。秀吉ひでゆき公こう、大だいによるこび感状かんじやうを給たまふ。

太子たいしのおち足あしに、女御にみよ后ごおなじく打うつれておち給たまふ。めしつかふ女房にようばう達たちはおほからず。いづれも一尺いちせきばかりの(29オ)黒くろき色いろしたる物を頸くびにかけ、覆面ふくめんしてはしるともなく、ころぶともなく、涙なみだとゝもに落給おふ。首くびにかけたる物は牛うしの脯ほなるべし。清正か先陣せんじんこれをうばひとらんとす。清正制せいしていはく、女房にようばう達の顔かほを見るべからず。もちたる物をうばひとるべからず。触犯ふれがたことなかれといふ。かくて何なににて有あけるもしらず。飲食おんじきをまいらせて女房にようばうの子こは逃にげゆかしめたり。朝鮮ちやうせん人にん、みな清正せいせいが武勇ぶゆうこつがらをおそれ、又また情なさけふかき事ことを感あず。されども後陣ごじんの軍兵ぐんべい乱みだり入いりて、朝鮮ちやうせん国王こわう先祖せんぞの廟みやを發あぐつして財宝さいほうをとりけると也。

六月ろくがつ、秀吉ひでゆき公こう思おもはく、朝鮮ちやうせんすでに破やぶれたり。大明たいめいの(29ウ)兵へい來きるべし。さだめて大軍たいぐんなるべし。味方あてがた十三万じゅうさんまん騎きといへども敵対てきたいなり難がたかるべしとて、又また軍兵ぐんべい六万りくまん騎きを渡海わたくみせしめらる。増田まへだ右衛門えもん尉じ長ちやう盛さか、石田いしだ治部じぶ少輔せうぶ三成さんせい、大谷おほや刑部けいぶ少輔せうぶ吉隆きちりゆう、前野まへの但馬たにま守長しやうちやう康ちやう、都合くごう

一万七千或百人を一一とす。浅野左京大夫幸長、南条左衛門尉、川右衛門大夫秀政、都合一万五千五百人を一一とす。岐阜少将、羽柴丹後少将、長谷川藤五郎秀一、木村常陸介、糟屋内膳正、片桐東市正直盛、都合式万五千五百人を一一とす。伊達政宗は浅野弾正長政に付て、朝鮮渡海の事を望む。秀吉公ゆるして、浅野幸長を副て渡海せしめらる。長盛、三成、吉隆に、秀吉公御書(一30才)をそへて、朝鮮在陣の諸大将に仰せつかはさる。軍法いよ／＼さだめのごとくまもらせ、先陣は、行長、清正、長政かはる／＼いたせと也。秀吉公、飯屋おはまへにつくらせらる。長さ百数十間、十間ごとに棚ありて、料理の間、竈、炉、碗、皿、炭、薪、精、塩噌をそろへをき、魚父、泉郎、千百人をめして、大綱を引しめ魚をとらせらる。に、数もなく引あげけり。鯛千尾に塩をさせ、京にのぼせ禁中にまいらせらる。其外、太政所以下、ほど／＼にしたがひて、しなあり。其余の魚ども、引あげ／＼山のごとく重ねて、諸大将に飯屋にとり入てさま／＼思ひ／＼に料理せらる。秀吉も立まじり(一30ウ)あそびて、諸軍をなぐさめらる。小西行長は、数度の手柄をあらはせしかども、太子をとらへさる事をうらみて、加藤清正と中よからず。行長は、平壤の古き都に陣をとりて、心に思はく、大明の軍兵来らば待うけて戦かひ、追くづすか、打死するか、此二つに極めたりとて、すなはち王城に陣とりし味方の諸将のもとへ使をつかはしてはいはく、鴨緑江を渡りて直に大明に打いらん事、いとやす

かるべし。諸大将衆、もし援けて後備し給はゞ、我先陣をいたすべしと也。諸大将こたへてはいはく、慶尚、全羅の両道の城ども、固守りていまだおちず。これ大敵前にありといふもの也。しかるに(一31才)今これをさしをきて、軽々しく鴨緑江を渡らんは危事也。まつ陣をとり固て、全羅道の城をせめんには如じと也。小西行長、聞て大にいかり、すなはち僧玄蘇を使として書を朝鮮国王李哈につかはしける。そのおもむきは、日本と大明と軍兵を相構る事は、不敵のいたり也といへども、これ日本大将軍秀吉公の命也。日本、一州一統して国ゆたかに民殷なれば、異国をとらふの望みなく、まして財宝を貪る心にもあらず。秀吉公、大明を伐とする事は、只怨を報ずるため也。朝鮮は日本と大明と兩國の間に介る。朝鮮、もし日本にしたがはゞ、何ぞ攻はずべき。それに城をかまへ、兵をあつ(一31ウ)めて我が軍兵の道をさまたげふさく故に、今かくのごとし。大王すでに鴨緑江に陣するよし、我らむかふて攻べしと也。朝鮮王李哈大におどろき、大明に飛札をつかはして加勢をもとめ、羽檄の往来、櫛の子を引がごとし。大明皇帝、諸臣下、大に驚騒ぎてはいはく、日本すでに朝鮮をおかし中国をうかゞふ。これ二百年このかたの大事也。はやく加勢をつかはして然るべし。されども頃年、諸方に乱逆おこり、軍兵を疲かしぬれば、今俄に又加勢の兵もなし難からんと也。李哈隙なく加勢を乞ければ、さらばつかはすべしとて、遼東巡按使李時華、遼陽守道荊州俊、すでに大明帝の命(一32才)

をうけて、遼の大將軍祖承訓、遊擊將軍史儒に軍兵三千人をそへて、鴨緑江を渡りて朝鮮を救ふ。

七月、祖承訓、史儒、すでに鴨緑江を渡る。兩大将更に朝鮮の地形を弁まへず。又、日本人と相戦かふ法をしらず。

折節打つぎて雨ふりつゝ、晴間もなかりしかば、山水みなぎり落て、馬の蹄爛、兵の足損じて、進退こゝろのまゝならず。小西行長、二万余騎にて平壤を守る。朝鮮の王城より道遙に遠ければ、その間、諸所に砦の要害をかまへ、大友豊後守義統、黒田甲斐守長政、久留米侍從秀包、小早川隆景こもりて守る。軍もし急ならば、かけ出て救ため也。」(32ウ)

祖承訓、史儒、わづかに三千余騎を率して、平壤の安定館にいたる。小西行長是を聞いて、歩立の兵を以て夜打によせたり。大明の兵、騒乱れて落行者もおほかりき。其夜は騒引とりて、行長、次の日安定館に取かけて攻たり。甲冑、馬、具足、旗、相符、みな花やか也。祖承訓、史儒と、行長と、相戦所に、大明の馬共、日本の武者の出立を見ておそれてすゝます。兩大将、軍兵にをしへて馬より下て、歩立に成て戦ふ。軍兵、皆泥土に足を踏いれ、こね返してかけ引き自在ならず。行長、急に打て、馬にて乗たをしかけ、なやまして打やぶりしかば、備乱れて史儒打死す。祖承訓は、只一騎落のびてたすかる。三千よ騎の軍兵、わづかに十余人。」(33オ) 命をたすかりて、逃帰る。大明聞て震おどろく。

大廳の御母、京都におはして女房達に仰せけるは、太閤は朝鮮におはするや。京を去事いく千里ぞや。是を平けん事、何をかぎりとする。吁、二たひ見る事あるべからずやと、常にはうれへ給ふ。女房達こたへていはく、太閤は肥前国名護屋といふ所におはして、諸国の大将達はかり朝鮮にはつかはし給ふなりと申せ共、大廳、更に信共思ひたらず、つゝに恋悲しみて病となり、日を重ねておもくなり給ふ。関白秀次、しばしば見廻給ふ。大閤聞給ひ、急ぎ名護屋より立て、諸事暫く大権現に委せをき、夜を日に統で京に帰り給へば、大廳はやむなししく成給ふ後也。」(33ウ)

〔挿絵第五図(34オ)〕



挿絵第五図

秀吉公、絶入してよみがへり、あきれまどひて涙なし。医師、薬を奉るに人心地つきて、涙雨のごとくして、書院に出でのたまはく、此度母の死期にあはず。千歳ながく再会の時なし。悔ても猶うらみありとて、徳善院玄以に命じて、大徳寺にして玉仲和尚をもつて葬礼いかめしくおこなはれ、御用さま〜也。

九月、母堂大廟の忌おはりて、秀吉公、又名護やに赴給ふ。勅使来りて、渡海の事をとめしむ。秀吉勅答申給ふは、勅命固にかたしけなしといへども、大軍を朝鮮につかはし、軍すでに勝といへども、大明より多勢もし来りすくは、勝負しりがたし。我京都に(34ウ)ありながら進退すべきや。勅命をそむくにはあらず。只すみやかに大明朝鮮を攻平げて、我朝の武威をかゝやかさんため也と。勅使かへりて奏聞しければ、主上歡感まします。此度名護屋より上洛のとき、赤間が関にいたりて、御舟石にあたりてくだけつゝ、すでに溺死なんとし給ふ所に、毛利右京大夫秀元幼少な、名護屋御見舞にの禪元の男なりに在幼少な、名護屋御見舞に國してありし。婿にせんと約束し、船頭公をたすけ奉る。秀吉はなはだよろこび、婿にせんと約束し、船頭赤石与次兵衛、首を刎らる。

沈惟敬といふ者は、異國にして科に落され一族みな(35オ)誅せらる。我身もころさるべかりしを、逃て潜に日本に來り、小西摂津行長に知れて住けるが、世かはりて本国に歸り、吳妓陳澹如に知音してしたしむ。澹如が僕に鄭四といふもの、数年以前、日本に來り

て捕られ、当年逃て歸り、沈惟敬に逢て日本の事をかたる。惟敬、もとより心ざす所あり。鄭四が物がたりを聞て思はく、今、大明兵を出して日本をふせぐの乱にあたつて、我が勲功をたて、家をもさかへんと思ひ、大明の都に行ていはく、我よく日本の事をしれりと。此ころ司馬石星といふもの、朝鮮の事をつかさどる。その妾に文表茂といふ女房あり。吳妓澹如が家にあそびて、沈(35ウ)惟敬が言を聞て、司馬石星にかたる。石星、大によろこびて家に抱へきたり。祖承訓が敗軍の後、石星謀をなす。それ今大軍をおこさずは、日本をふせぐ事かなふへからず。又たやすく大軍あつめがたし。そのほどまつ惟敬をつかはして和ぼくの事をいはせ、其間に大軍をあつめんと謀て、惟敬をつかはす。沈惟敬、まづ金銀錢を石星に乞とりて、これをもつて日本の諸大将に賄して和ぼくをなさんとす。石星これをあたふ。惟敬、すなはち金銀を散して織物等の奇麗なるを買もとめ、朝鮮に來り、使を平壤につかはして、小西行長が心をとる。行長素より和ぼくをこのむ。惟敬と小西と乾伏(36オ)山の麓にして対面す。惟敬、極めて和ぼくの事をのぶ。行長七ヶ条をあげて、この事うけがはと和ぼくの議にしたがはんと。惟敬まづうけがふ。此故に行長及び諸大将、みな心をゆるして、大明の返報を待て平壤の要害をもろそかにし、増田長盛、石田三成、大谷吉隆もみなおなしくをこたり、朝鮮の諸城をも攻口を甘て、只暗然として日を重ぬ。小西行長、書を惟敬につかはす。その赴は、日

本久しく期合船の通路なし。秀吉、数年朝鮮としたしみをなさんと
もとむれども、日本の望みにしたがはず。此故に軍兵をつかはして
攻ほろぼさんとす。しかるに今、足下平壤に來りて和ぼく（36ウ）
せんことをもとむ。これ国家太平の基也。足下すでに大明帝に奏聞
し、使者を日本につかはし、交親みの誓約をなさば、幸これに過
る事なからん。官の使もし來らば、五十日をもつて期とし、日本よ
り甲冑、弓、箭、劍、太刀ををくらんと也。次の日、惟敬、日本の
鉄砲をもとむ。此時又、小西行长書をつかはしていはく、朝鮮國王
李貽は義州におはすといふ。足下彼に行て是に告しらせ、少時も遅
くせず、はやく大明に歸り、和親を五十日の間に定べしとて、官位
姓名を書のせたり。いはく、日本国摂津州前司小西秘書少監豊
臣行长、傍將対馬州前司宗拾遺侍中豊臣義智なり。（37オ）惟
敬は大明に歸り奏聞すといへども、諸臣下の議定いまだ果さず。
十月、大明帝王、すなはち総兵李如松を提督とし、上將軍、南北
守護の軍兵おほくさしくはへらる。侍郎武者宋応昌を經略使とし
軍奉行、大軍をもよをして朝鮮をすくはる。宋応昌はよく日本の事
を知たるもの也。応昌は遼陽におもむく搦手也。提督李如松は、鴨
緑江を渡り大手の、その軍兵を三列にわかたせ。中列の大將は楊元と
名づく。右列の大將は李如松、左列の大將は張世爵と名づく。呉惟
忠といふものは、南兵三千余人を率して右列に属しながら、遊軍の
（37ウ）備のごとし。すべて軍兵五百余人なり。同月廿七日、山海

関を打立て、十二月廿五日、軍兵をととのへ備をまうけて鴨緑江
を渡る。

此年、呂宋国より古き壺おほく来る。茶をよく持て損せず。世の人
これを真壺と名づけ、又は蓮花王と号して愛してもあそぶ。商人等、
海を渡り持来る事、百あまりに及ぶ。盧同が道を尋ね、陸羽が風を
したふ。世の好事の教寄者あらずひ買もとむ。秀吉公聞てのたまは
く、異国より新に來るもの、何ぞ言上して公儀をもうかはず、
私にこれを買おきのる。固に罪科ありとて、奉行（38オ）をつか
はして家を闕所し、追出さる。その買たる者には、直の金銀一倍
して出さしむ。国主大名といへども、みなかくのごとし。いまだ嘗
てゆるされずとかや。（38ウ）

〔付記〕 本稿をなすにあたり、翻刻および挿絵の影印の御許可を下
さいました東京国立博物館に深謝申し上げます。